

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月12日

【会社名】 株式会社ウォーターダイレクト

【英訳名】 Water Direct Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員社長 伊久間 努

【本店の所在の場所】 山梨県富士吉田市上吉田4597番地の1
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 03-5487-8101

【事務連絡者氏名】 管理部長 栗原 智晴

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎四丁目1番2号

【電話番号】 03-5487-8101

【事務連絡者氏名】 管理部長 栗原 智晴

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 募集金額
ブックビルディング方式による募集 212,500,000円
売出金額
(オーバーアロットメントによる売出し)
ブックビルディング方式による売出し 37,500,000円
(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	250,000 (注)2	権利内容に何ら限定のない当社において標準となる株式であります。 なお、1単元の株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成25年2月12日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、平成25年2月26日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 当社は、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）に対し、上記引受株式数のうち、12,500株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。
なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。
4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
5. 上記とは別に、平成25年2月12日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式37,500株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカー取引について」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

平成25年3月6日に決定される予定の引受価額にて、当社と引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成25年2月26日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	250,000	212,500,000	115,000,000
計(総発行株式)	250,000	212,500,000	115,000,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成25年2月12日開催の取締役会決議に基づき、平成25年3月6日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,000円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は250,000,000円となります。
6. 本募集にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「2 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成25年 3月 7日(木) 至 平成25年 3月12日(火)	未定 (注) 4	平成25年3月14日(木)

- (注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
発行価格は、平成25年2月26日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成25年3月6日に引受価額と同時に決定する予定であります。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成25年2月26日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成25年3月6日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成25年2月12日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成25年3月6日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、平成25年3月15日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 申込み在先立ち、平成25年2月27日から平成25年3月5日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 江戸川橋支店	東京都文京区関口一丁目48番13号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはありません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1 買取引受けによりま す。 2 引受人は新株式払込 金として、平成25年3 月14日までに払込取 扱場所へ引受価額と 同額を払込むことと いたします。 3 引受手数料は支払わ れません。ただし、発 行価格と引受価額と の差額の総額は引受 人の手取金となりま す。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
高木証券株式会社	大阪市北区梅田一丁目3番1-400号		
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
計		250,000	

- (注) 1. 平成25年2月26日開催予定の取締役会において引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成25年3月6日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
230,000,000	7,000,000	223,000,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,000円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額223,000千円については、「1 新規発行株式」の(注)5に記載の第三者割当増資の手取概算額上限34,500千円と合わせて、富士吉田工場の水製造設備の増設資金(平成26年3月期)に充当する予定であります。

なお、具体的な支出が発生するまでは安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し		
	入札方式のうち 入札によらない売出し		
普通株式	ブックビルディング 方式	37,500	37,500,000
			東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 37,500株
計(総売出株式)		37,500	37,500,000

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成25年2月12日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式37,500株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,000円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4に記載した振替機関と同一であります。

2 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1	自 平成25年 3月7日(木) 至 平成25年 3月12日(火)	100	未定 (注) 1	野村証券株式 会社の本店及 び全国各支店		

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日（平成25年3月6日）に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、本募集における株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 野村証券株式会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である日本テクノロジーベンチャーパートナーズP2号投資事業組合（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成25年2月12日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式37,500株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1) 募集株式の数	当社普通株式 37,500株
(2) 募集株式の払込金額	未定(注) 1
(3) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注) 2
(4) 払込期日	平成25年3月28日(木)

(注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成25年2月26日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成25年3月6日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成25年3月15日から平成25年3月21日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3 ロックアップについて

本募集に関連して、貸株人である日本テクノロジーベンチャーパートナーズP2号投資事業組合、当社株主である伊久間努、武井道雄、村口和孝、藤野英人、日本テクノロジーベンチャーパートナーズアイ六号投資事業有限責任組合、野村信託銀行株式会社 信託口2052130、野村信託銀行株式会社 信託口2052131、ピグマリオン1号投資事業有限責任組合、株式会社アイケアジャパン、ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合、株式会社サイサン、株式会社リヴァンプ、株式会社コスモライフ、日本テクノロジーベンチャーパートナーズアイ七-A号投資事業有限責任組合、西部ガスエネルギー株式会社、日本テクノロジーベンチャーパートナーズP3号投資事業組合及び日本テクノロジーベンチャーパートナーズi-S2号投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成25年6月12日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所取引における売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成25年2月12日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

第3 【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

- (1) 表紙に当社の社章  を記載いたします。
- (2) 表紙の次に「1 事業の概況」～「5 業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1 事業の概況



当社は、富士山麓から採水したナチュラルミネラルウォーター（注）を宅配するホーム・オフィス・デリバリー事業（宅配水製造・販売事業）を行っております。当社では「安心・安全なおいしい水を全世界に提供するプラットフォームを確立する」ことを経営理念とし、ホーム・オフィス・デリバリー事業を通じて、「最高の水・サービスの提供を通じて、お客様の健康に寄与し、同時に社会との共生を図る」ことを経営方針としています。

開発

顧客の要望に
ダイレクトに応える
独自の商品開発を推進

- 当社の技術指導のもとで委託生産を行うことで顧客のニーズに沿った商品開発が可能な体制を確立
- 新しいコンセプトのオリジナルウォーターサーバーを開発
- 品質維持と利便性向上のため、安心素材でリサイクル可能なPET素材のボトルを開発

製造

採水地に工場が直結
フレッシュな
製品を直送

- ISO9001を取得した自社工場で、徹底した衛生管理のもと、採水からボトルリング、梱包まで一括生産
- 「おいしい水」にこだわり非加熱処理を採用。4回に及ぶフィルターろ過により、異物を除去し殺菌

品質管理

自社管理ルールを徹底
安心・安全な
製品を提供

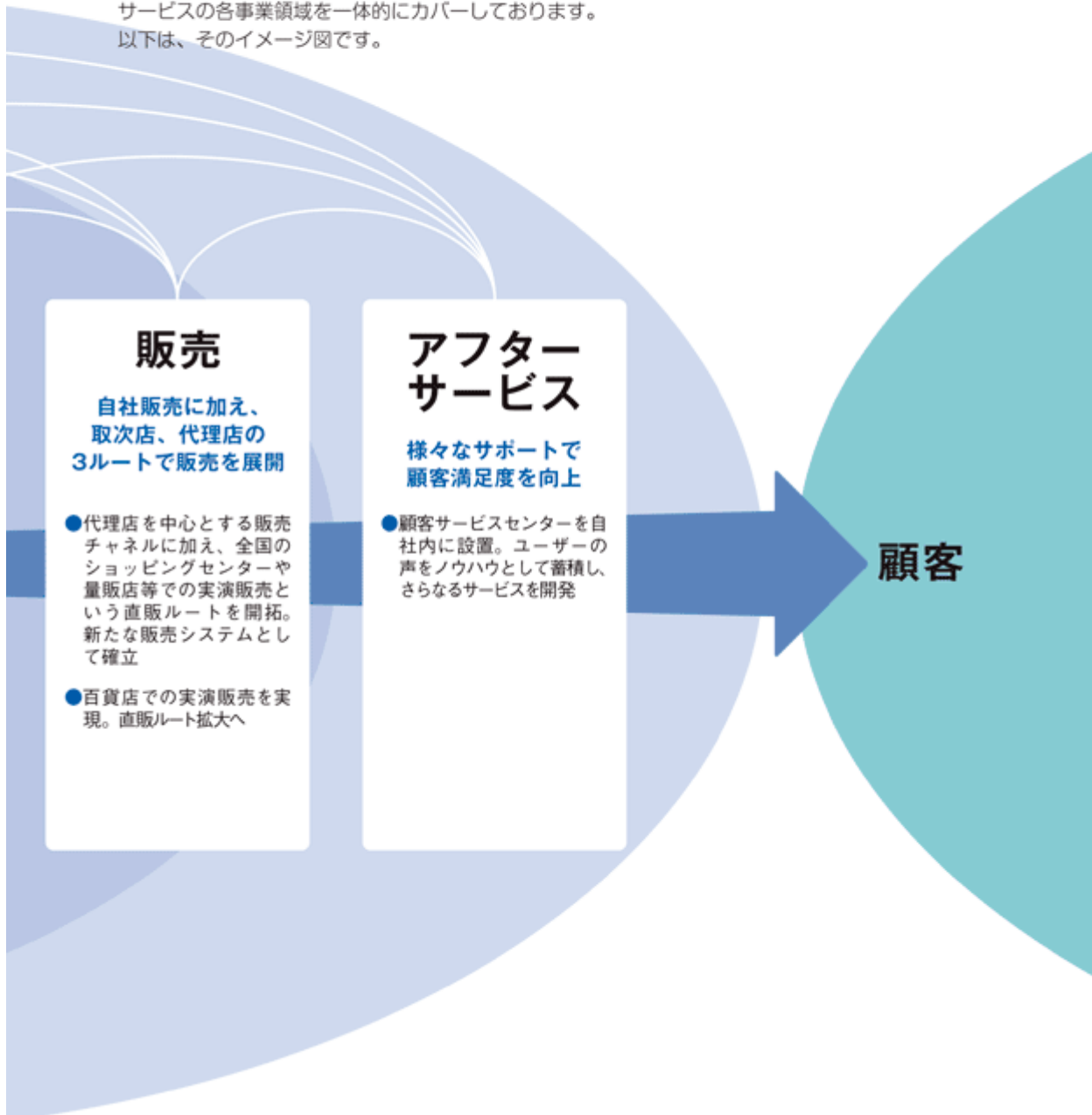
- 品質検査は、食品衛生法で定められた公的機関による検査に加え、自社内で毎日10数回の水質検査を行い厳重な検査と管理を徹底

WATER DIRECT
ウォーターダイレクト

(注)：地表から浸透し、地下を移動中又は地下に滞留中に地層中の無機塩類が溶解した地下水を原水とし、沈殿、濾過、加熱殺菌以外の物理的・化学的処理を行わないもの（農林水産省 ミネラルウォーター類（容器入り飲用水）の品質表示ガイドラインによる定義）

左記の事業目的を達成するために、当社の特色として、開発、製造、品質管理、販売、アフターサービスの各事業領域を一体的にカバーしております。

以下は、そのイメージ図です。



2 事業の内容



(1) ナチュラルミネラルウォーターの製造

当社の主要な製品は、12ℓ入りナチュラルミネラルウォーター「CLYTIA25*」です。当社は、「CLYTIA25*」を「天然」、「生」、「直」にこだわって提供することで、当社経営理念の実現を図っております。

「天然」：当社の水源は、富士箱根伊豆国立公園内に所在する当社富士吉田工場に所在し、約200mの深さの井戸から汲み上げております。この水源から汲み上げられたナチュラルミネラルウォーターは、バナジウムを91 μg/ℓと豊富に含有し、また水質汚染の尺度となる硝酸性・亜硝酸性窒素の含有量が、水道法で定められた基準値10mg/ℓに対し0.08mg/ℓと極めて低い、硬度25mg/ℓの軟水であります。

「生」：この良質なナチュラルミネラルウォーターを、汲みたてに近い状態でボトルに充填するため、井戸より直接工場内に引き込み、4回の1 μm～0.2 μmのフィルターによる非加熱殺菌工程を経て、クリーンルーム内でボトルに充填しております。なお、当社では1日10数回におよぶ抜取検査を実施し、製品の品質について万全を期しております。

「直」：当社は、配送日時を指定した定期配送で顧客に配達していることから、計画生産が可能のため、基本的に製品在庫をもつことがありません。採水後3日以内に顧客宅への配送を行い、鮮度の高い状態でナチュラルミネラルウォーターを提供する体制をとっております。

(2) ナチュラルミネラルウォーターの販売

当社は、家電量販店・百貨店・ショッピングモール等にブースを設置し、当社製品「CLYTIA25*」を試飲して頂きながら定期購入の申込みを頂く、デモンストレーション販売及び訪問販売によって大部分の顧客を獲得しております。上記の販売方法を中心とした当社の顧客獲得チャネルは、以下の3通りに分類されます。

①直接販売方式

当社の直接雇用者又は営業代行会社がデモンストレーション販売を通じて、また、Webやインフォーマーシャル等の媒体を通じて、当社自体が販売を行う方式であります。デモンストレーション販売については、日本全国の家電量販店やショッピングモールを中心に、年間延べ14,800回（平成23年4月～平成24年3月実績）開催しております。



（デモンストレーション販売風景）

②取次店方式

当社と契約した取次店が、当社に顧客を紹介する方式です。当社は紹介された顧客と直接の契約関係となり、顧客の使用量に応じ当社より取次店に対し販売手数料が支払われます。平成25年1月末現在、当社取次店は、231社となっております。

③代理店・特約店・OEM方式

当社と契約した代理店・特約店が、顧客との契約関係を締結する方式です。当社は代理店・特約店に対し当社製品を卸売いたします。なお、代理店に対しては、後述する当社のウォーターサーバーも卸売しますが、特約店の顧客に対しては、当社よりウォーターサーバーを貸与しております。

OEMについては、OEM先のブランド名で当社主力商品の12ℓボトルパックで提供しています。平成25年1月末現在、当社代理店は26社、特約店は10社となっております。



なお、当社及び代理店・特約店は、当社製品「CLYTIA25*」のほか、当社の製造委託商品である、6ℓボトルパック入りで、専用のサーバーで使用するクリティアミニ、10ℓ入りボトルパックを段ボールに入った状態で、常温で使用するバックインボックスも、顧客のニーズに合わせて販売しております。

(3) ウォーターサーバーの販売

当社の主要な商品は、温冷水機能付きウォーターサーバー「CLYTIA (アクア)」です。このウォーターサーバーは当社独自の設計によるもので、温冷水タンク内に外気を入りにくくする弁を装着しています。ボトルの収縮構造と相まって、ボトルを使い切るまで水を安心・安全な状態に保ちます。

当社のウォーターサーバーは当社の直接販売、取次店、特約店の顧客に対して当社より貸与を行っていますが、代理店の顧客に対しては、当社より代理店に卸売したウォーターサーバーを、代理店から貸与しており、OEM先についてもブランド名を変更したウォーターサーバーを卸売しています。ウォーターサーバー「CLYTIA (アクア)」は、当社の技術指導のもとで、中国メーカーにおいて委託生産しています。

3 事業の特徴



当社は、当社独自のウォーターサーバーとPET樹脂製の収縮性ボトルを使用、宅配事業者に委託して顧客宅にボトルを直送し、使用後の顧客宅からのボトル回収を不要とする、「ワンウェイ方式」を採用しています。この方式により、独自の配送網を保有することなく、日本全国の顧客宅に配送することが可能となっております。

●「水のおいしさ」にこだわる非加熱処理

当社が産地直送で宅配する天然水「CLYTIA25*」。その原水は、富士山に降った雨や雪が長い時間をかけて、ろ過された地下水です。ミネラル成分がほどよく溶け込んだ原水のおいしさを、お客様にそのまま届けたいという思いから、当社は非加熱処理にこだわっています。

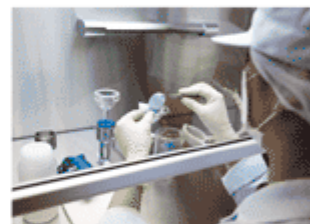


(フィルター濾過装置)

●安心・安全をサポートする検査体制

当社では品質の維持・向上のため、製造と並行して厳重な品質検査と管理を行っています。1日に10数回充填されたボトルについて抜取検査、毎日の放射線検査を実施しており、製品の品質について万全を期しております。

また、ウォーターサーバーの品質管理にも細心の注意を払っており、当社の物流拠点ロジスティクスにて検査を実施しております。



(クリーンベンチ内での検査風景)



●ウォーターサーバーを自社開発

当社においては、おいしい水のある生活を、より多くのお客様にご提供するため、個々のライフスタイルに合う多様なウォーターサーバーを開発する取り組みを始め、最近では、他社との共同開発で、初の販売モデルを発表しました。今後も顧客ニーズを敏感に汲み取り、デザイン性や機能性を高めた「使ってみたい」と思わせるウォーターサーバーを開発していきます。



(代表的ウォーターサーバー ラインアップ)

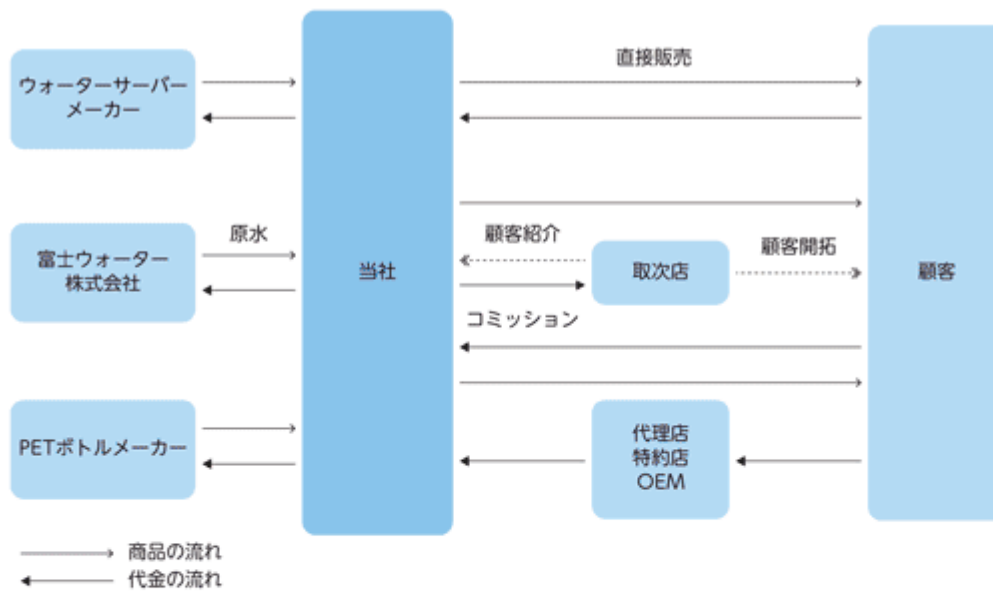
●海外展開

2012年夏、当社はついに海外での販売をスタートしました。海外進出の第一歩として台湾で飲料水の宅配事業をスタート。日本国内で採水した飲料水の宅配サービスを海外でも展開していきます。



(台湾デモンストレーション販売ブース)

4 事業系統図



5 業績等の推移



回次		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期 第3四半期
決算年月		平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年3月	平成24年3月	平成24年12月
売上高	千円	146,163	769,814	1,864,758	3,487,007	1,782,142	5,471,771	5,232,423
経常利益又は経常損失(△)	千円	△378,568	△220,352	83,327	102,891	37,862	239,257	201,675
当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)	千円	△379,512	△543,772	195,135	37,687	△36,624	247,000	180,334
持分法を適用した場合の投資利益	千円	—	—	—	—	—	—	—
資本金	千円	615,500	790,500	790,500	790,500	790,500	790,500	790,500
発行済株式総数	株	17,110	19,910	19,910	19,910	19,910	19,910	1,991,000
純資産額	千円	475,987	282,215	477,350	515,038	478,413	723,422	903,904
総資産額	千円	808,394	818,970	1,271,681	2,660,215	2,701,808	3,379,507	4,533,165
1株当たり純資産額	円	27,819.26	14,174.55	23,975.43	25,868.33	240.28	363.34	453.99
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期(四半期)純利益額又は当期純損失金額(△)	円	△32,258.09	△29,743.54	9,800.87	1,892.90	△18.39	124.05	90.57
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額	円	—	—	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	58.9	34.5	37.5	19.4	17.7	21.4	19.9
自己資本利益率	%	—	—	51.4	7.6	—	41.1	22.2
株価収益率	倍	—	—	—	—	—	—	—
配当性向	%	—	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	千円	—	—	—	—	391,163	624,913	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	千円	—	—	—	—	△174,453	△617,956	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	千円	—	—	—	—	△7,252	81,658	—
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	千円	—	—	—	—	744,571	833,186	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	12 (—)	30 (7)	36 (47)	45 (60)	60 (57)	79 (153)	99 (167)

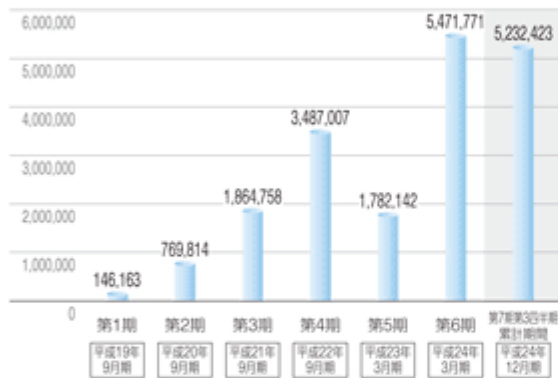
- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 第6期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。平成24年12月26日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。前事業年度(第5期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価を把握できないため記載しておりません。
6. 第1期、第2期及び第5期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。
7. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
8. 当社は、平成18年10月13日設立のため、第1期は平成18年10月13日から平成19年9月30日までの11ヶ月と19日間であります。
9. 当社は、繁盛期が夏季(7～9月)という事業特性を考慮し、利益計画の精度向上を目的として、平成22年12月15日開催の定時株主総会決議により、決算期を9月30日から3月31日に変更しております。従って、第5期は平成22年10月1日から平成23年3月31日までの6ヶ月間となっております。
10. 当社は第4期までは、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
11. 第5期及び第6期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、三優監査法人の監査を受けておりますが、第1期、第2期、第3期及び第4期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。なお、第7期第3四半期の四半期財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、三優監査法人の四半期レビューを受けております。
12. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(準社員、アルバイトを含む。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
13. 当社は平成24年12月26日付で1株につき100株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知[「新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)」の作成上の留意点について](平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第1期、第2期、第3期及び第4期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、三優監査法人の監査を受けておりません。

回次		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期 第3四半期
決算年月		平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年3月	平成24年3月	平成24年12月
1株当たり純資産額	円	278.19	141.74	239.75	258.68	240.28	363.34	453.99
1株当たり当期(四半期)純利益額又は当期純損失金額(△)	円	△322.58	△297.43	98.00	18.92	△18.39	124.05	90.57
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額	円	—	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	—	—	—	—	—	—	—



●売上高

(単位：千円)



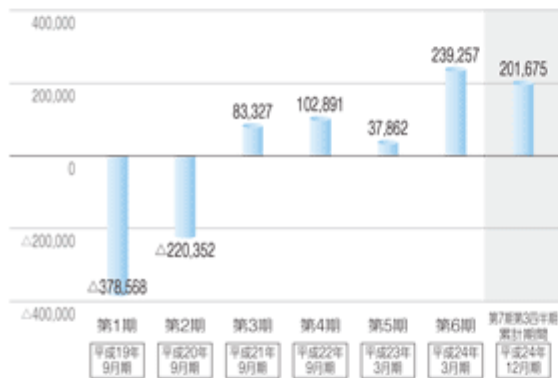
●純資産額／総資産額

(単位：千円)



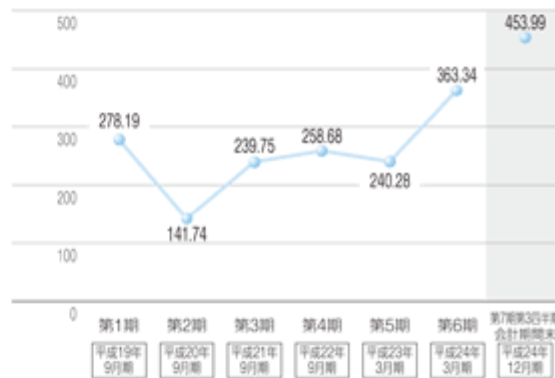
●経常利益又は経常損失(△)

(単位：千円)



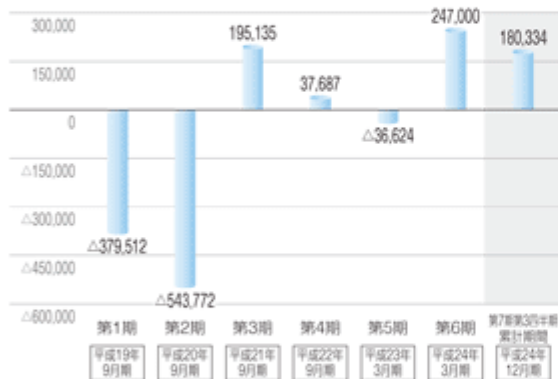
●1株当たり純資産額

(単位：円)



●当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)

(単位：千円)



●1株当たり当期(四半期)純利益金額又は当期純損失金額(△)

(単位：円)



(注) 当社は、平成24年12月26日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記「1株当たり純資産額」「1株当たり当期(四半期)純利益金額又は当期純損失金額(△)」の各グラフでは第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の数値を表記しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (千円)	146,163	769,814	1,864,758	3,487,007	1,782,142	5,471,771
経常利益又は経常損失 (千円)	378,568	220,352	83,327	102,891	37,862	239,257
当期純利益又は当期純損失 (千円)	379,512	543,772	195,135	37,687	36,624	247,000
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	615,500	790,500	790,500	790,500	790,500	790,500
発行済株式総数 (株)	17,110	19,910	19,910	19,910	19,910	19,910
純資産額 (千円)	475,987	282,215	477,350	515,038	478,413	723,422
総資産額 (千円)	808,394	818,970	1,271,681	2,660,215	2,701,808	3,379,507
1株当たり純資産額 (円)	27,819.26	14,174.55	23,975.43	25,868.33	240.28	363.34
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	32,258.09	29,743.54	9,800.87	1,892.90	18.39	124.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.9	34.5	37.5	19.4	17.7	21.4
自己資本利益率 (%)	-	-	51.4	7.6	-	41.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	391,163	624,913
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	174,453	617,956
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	7,252	81,658
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	744,571	833,186
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	12 (-)	30 (7)	36 (47)	45 (60)	60 (57)	79 (153)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 当事業年度（第6期）より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。平成24年12月26日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を

行いましたが、前事業年度（第5期）の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価を把握できないため記載しておりません。
6. 第1期、第2期及び第5期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。
7. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
8. 当社は、平成18年10月13日設立のため、第1期は平成18年10月13日から平成19年9月30日までの11ヶ月と19日間であります。
9. 当社は、繁盛期が夏季（7～9月）という事業特性を考慮し、利益計画の精度向上を目的として、平成22年12月15日開催の定時株主総会決議により、決算期を9月30日から3月31日に変更しております。従って、第5期は平成22年10月1日から平成23年3月31日までの6ヶ月間となっております。
10. 当社は第4期までは、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
11. 第5期及び第6期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、三優監査法人の監査を受けておりますが、第1期、第2期、第3期及び第4期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
12. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（準社員、アルバイトを含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
13. 当社は平成24年12月26日付で1株につき100株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（ ）の部』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。
なお、第1期、第2期、第3期及び第4期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、三優監査法人の監査を受けておりません。

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年3月	平成24年3月
1株当たり純資産額（円）	278.19	141.74	239.75	258.68	240.28	363.34
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（円）	322.58	297.43	98.00	18.92	18.39	124.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	-	-	-	-	-	-
1株当たり配当額（円）	-	-	-	-	-	-

2【沿革】

当社設立以降の経緯は、次のとおりであります。

年 月	概 要
平成18年10月	山梨県富士吉田市に、ナチュラルミネラルウォーターの製造及び販売を目的とした当社（資本金135,000千円）を設立
平成18年10月	東京都中央区築地に営業拠点として東京本社を設置
平成19年4月	第一工場の稼働開始
平成19年4月	東京本社を東京都港区浜松町に移転
平成19年11月	ロジスティクス（物流施設）を山梨県南都留郡富士河口湖町に設置
平成20年5月	井戸及び取水付属設備の保有を目的として富士ウォーター株式会社を子会社化（非連結）
平成20年12月	大阪事務所を大阪市西区に設置
平成20年12月	福岡事務所を福岡県糟屋郡粕屋町に設置
平成21年9月	第一工場を株式会社サイサンへ譲渡
平成22年1月	東京本社を東京都品川区大崎に移転
平成22年7月	第二工場が竣工、稼働開始、第二工場を富士吉田工場に呼称変更
平成23年1月	台湾支店を台北市に設置
平成23年3月	中部出張所を名古屋市中村区に設置
平成23年7月	福岡事務所を福岡市東区に移転
平成23年8月	ロジスティクスを山梨県南都留郡富士河口湖町内に移転、メンテナンスセンターを併設
平成23年8月	富士吉田工場がISO9001の認証取得
平成24年4月	コールセンターを山梨県南都留郡富士河口湖町に設置、コールセンター業務及びバックオフィス業務を集約し、山梨お客様サービスセンターとして運営開始
平成24年4月	プレミアムウォーター株式会社へのOEM取引を締結、開始
平成24年6月	株式会社ウエルウォーターとのOEM取引を開始
平成24年7月	台湾支店にて販売活動開始

3【事業の内容】

当社は、「安心・安全なおいしい水を全世界に提供するプラットフォームを確立する」ことを経営理念とし、富士山麓から採水したナチュラルミネラルウォーター（地表から浸透し、地下を移動中又は地下に滞留中に地層中の無機塩類が溶解した地下水を原水とし、沈殿、濾過、加熱殺菌以外の物理的・化学的処理を行わないもの（農林水産省 ミネラルウォーター類（容器入り飲用水）の品質表示ガイドライン））を宅配するホーム・オフィス・デリバリー事業（宅配水製造・販売事業）を通じて、「最高の水・サービスの提供を通じて、お客様の健康に寄与し、同時に社会との共生を図る」ことを経営方針としております。

従来の宅配水事業は、顧客宅にウォーターサーバーを設置し、ポリカーボネート製の固いボトルを使用して顧客宅に配送、使用後は自社配送網を使用してボトルを回収し、再利用するツウウェイ方式にて行われて参りました。

これに対し当社は、当社独自のウォーターサーバーとPET（ポリエチレン・テレフタレート）樹脂製の収縮性ボトルを使用、宅配事業者に委託して顧客宅にボトルを直送し、使用後の顧客宅からのボトル回収を不要とする、ワンウェイ方式を採用しております。この方式により、空きボトルを回収することなく、日本全国の顧客宅に配送する体制を確立いたしました。

このワンウェイ方式による配送をプラットフォームとした当社の事業の内容は、以下に記載のとおりであります。

なお、当社はホーム・オフィス・デリバリー事業の単一セグメントとなっております。

（1）ナチュラルミネラルウォーターの製造

当社の主要な製品は、12 入りナチュラルミネラルウォーター「CLYTIA25*」であります。

当社は、「CLYTIA25*」を「天然」、「生」、「直」にこだわって提供することで、当社経営理念の実現を図っております。具体的内容は以下のとおりです。

「天然」当社の水源は、富士箱根伊豆国立公園内に所在する当社富士吉田工場に所在し、約200mの深さの井戸から汲み上げております。この水源から汲み上げられたナチュラルミネラルウォーターは、バナジウムを91 μ g/と豊富に含有し、また水質汚染の尺度となる硝酸性・亜硝酸性窒素の含有量が、水道法で定められた基準値10mg/に対し0.08mg/と極めて低い、硬度25mg/の軟水であります。

「生」この良質なナチュラルミネラルウォーターを、汲みたてに近い状態でボトルに充填するために、井戸より直接工場内に引き込み、4回の1 μ m～0.2 μ mのフィルターによる非加熱殺菌工程を経て、クリーンルーム内でボトルに充填しております。

なお、当社では1日10数回におよぶ抜取検査を実施し、製品の品質について万全を期しております。

「直」当社は、配送日時を指定した定期配送で顧客に配達していることから、計画生産が可能のため、基本的に製品在庫をもつことがありません。採水後3日以内に顧客宅への配送を行い、鮮度の高い状態でナチュラルミネラルウォーターを提供する体制をとっております。

なお、当社のボトルは安全性の高いPET樹脂製で独自の収縮形状に成形してあることから、使用中に外気が入りにくく、最後まで安心・安全な状態でご利用頂けるよう配慮しております。

このボトルにつきましては、国内ボトルメーカー2社において当社製品専用の製造ラインから納入を受けております。

また、水源につきましては当社子会社である富士ウォーター株式会社が管理しており、当社は富士ウォーター株式会社より原水を仕入れております。

（2）ナチュラルミネラルウォーターの販売

当社は、家電量販店・百貨店・ショッピングセンター等にブースを設置し、当社製品「CLYTIA25*」を試飲して頂きながら定期購入の申込みを頂く、デモンストレーション販売及び訪問販売によって大部分の顧客を獲得しております。

上記の販売方法を中心とした当社の顧客獲得チャネルは、以下の3通りに分類されます。

直接販売方式

当社の直接雇用者又は営業代行会社がデモンストレーション販売を通じて、また、webやインフォマーシャル（テレビショッピングなどの情報提供型広告）等の媒体を通じて、当社自体が販売を行う方式であります。デモンストレーション販売については、日本全国の家電量販店やショッピングセンターを中心に、年間延べ14,800回（平成23年4月～平成24年3月実績）開催しております。

取次店方式

当社と契約した取次店が、当社に顧客を紹介する方式であります。

当社は紹介された顧客と直接の契約関係となり、顧客のナチュラルミネラルウォーターの使用量に応じ当社より取次店に対し販売手数料が支払われます。

平成25年1月末現在、当社取次店は231社となっております。

代理店・特約店・OEM方式

当社と契約した代理店・特約店が、顧客との契約関係を締結する方式であります。

当社は代理店・特約店に対し当社製品を卸売いたします。なお、代理店に対しては、後述する当社のウォーターサーバーも卸売いたしますが、特約店の顧客に対しては、当社よりウォーターサーバーを貸与しております。

OEMについては、OEM先のブランド名で当社主力商品の12 ボトルパックで提供しております。

平成25年1月末現在、当社代理店は26社、特約店は10社となっております。

なお、当社及び代理店・特約店は、当社製品「CLYTIA25*」のほか、当社の製造委託商品である、6 ボトルパック入りで、専用のサーバーで使用するクリティアミニ、10 入りボトルパックを段ボールに入った状態で、常温で使用するバックインボックスも、顧客のニーズに合わせて販売しております。

(3) ウォーターサーバーの販売

当社の主要な商品は、温冷水機能付きウォーターサーバー「CLYTIA（アクア）」であります。このウォーターサーバーは当社独自の設計によるもので、温冷水タンク内に外気を入りにくくする弁を装着しております。ボトルの収縮構造と相まって、ボトルを使い切るまで水を安心・安全な状態に保ちます。

当社のウォーターサーバーは当社の直接販売、取次店、特約店の顧客に対して当社より貸与を行っておりますが、代理店の顧客に対しては、当社より代理店に卸売したウォーターサーバーを、代理店から貸与しており、OEM先についてもブランド名を変更したウォーターサーバーを卸売し販売しております。

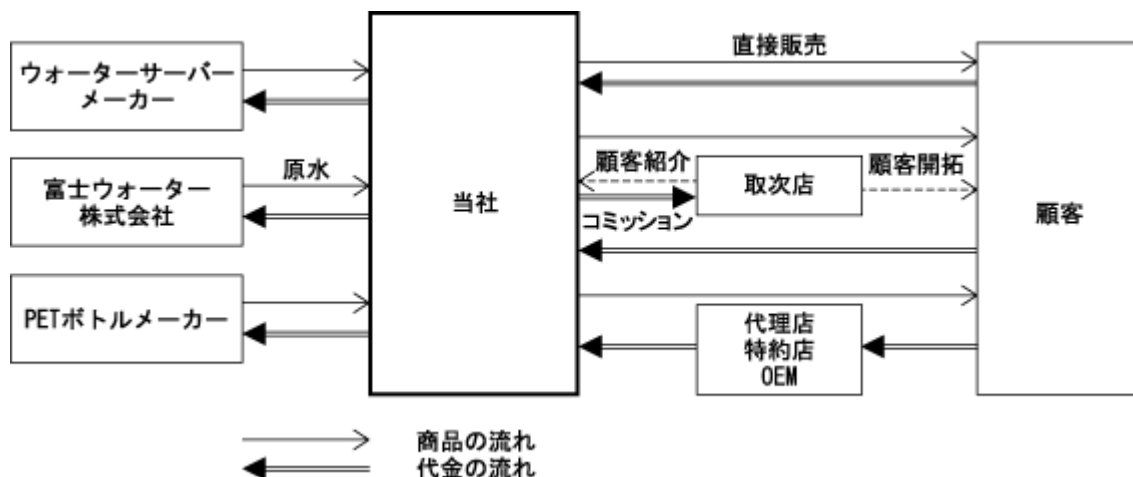
ウォーターサーバー「CLYTIA（アクア）」は、当社の技術指導の下、中国メーカーにおいて委託生産しております。

(4) その他

当社は一部の当社代理店に対し、その顧客開拓のため営業代行を行っております。この代行業務の売上や代理店、取次店に対する販促品の売上等の付随業務が該当いたします。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年1月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
103 (145)	36.5	2.1	4,145,479

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（準社員、アルバイトを含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、ホーム・オフィス・デリバリー事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。
4. 最近1年間において従業員数が19名増加しております。主な理由は、業容拡大に伴う期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項は発生していません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第6期事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災以降、しばらくの間はその甚大な被害の影響が続き、復興の動きに合わせて個人消費は持ち直しを見せましたが、欧米経済の先行きへの懸念や長引く円高の影響などにより、厳しい状況が続きました。

ミネラルウォーターを含む清涼飲料業界は、国内において、震災に端を発した水道水の放射能汚染問題等の事由から飲料水の「安心」・「安全」に対する需要が高まり、また、災害時における飲料水不足に対する危惧から、宅配水に対する需要も高まる状況となりました。

このような状況の下、当社の製品であるナチュラルミネラルウォーター「CLYTIA25*」の認知度をより一層高めるべく、百貨店・ショッピングセンター・家電量販店等の顧客接点を拡大しデモンストレーション販売のさらなる強化等の施策を実施し、当事業年度末日現在のウォーターサーバーの設置台数は、合計137,544台（前事業年度末95,330台、当期純増台数42,214台）、内代理店・特約店41,977台（前事業年度末39,489台、当期純増台数2,488台）、直販・取次店95,567台（前事業年度末55,841台、当期純増台数39,726台）となりました。

なお、ナチュラルミネラルウォーターの販売実績につきましては、当事業年度は3,315千本（前事業年度は1,496千本、ただし、前事業年度については期間が6ヶ月だったため、前事業年度と前々期事業年度下期を合算して年換算すると、2,848千本）であります。

また、生産面におきましては、顧客増に伴う増産体制に合わせるべく、第2号井戸の掘削や第2号ライン増設に向けた対応を進めるとともに、ウォーターサーバーの管理・メンテナンスを強化すべく、ロジスティクスの拡張を行いました。

その結果、売上高は5,471,771千円となりました。収益面では、売上総利益におきましては4,264,541千円となりましたが、営業利益につきましては、販売強化に伴う販売促進費の増加や登録会員数増による減価償却費増により277,356千円となり、経常利益は239,257千円、当期純利益は247,000千円となりました。

なお、前事業年度につきましては、決算期の変更に伴い、平成22年10月1日から平成23年3月31日までの6ヶ月決算となっているため、前年同期比の記載を省略しております。

第7期第3四半期累計期間（自平成24年4月1日至平成24年12月31日）

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等を背景に、景気の緩やかな回復傾向がみられたものの、欧州の財政危機、新興国経済の減速など、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

ミネラルウォーターを含む清涼飲料業界は、国内において、震災に端を発した水道水の放射能汚染問題等の事由から飲料水の「安心」・「安全」に対する需要が高まり、また、災害時における飲料水不足に対する危惧から、宅配水に対する需要も高まる状況が続いております。

このような状況の下、当社の製品であるナチュラル・ミネラルウォーター「CLYTIA25*」のより一層の認知度を高めるべく、百貨店・ショッピングセンター・家電量販店等の顧客接点を拡大しデモンストレーション販売のさらなる強化等の施策を実施、また、インフォーマーシャル等の新たなチャネル開発も開始いたしました。

その結果、売上高は5,232,423千円となりました。収益面では、売上総利益におきましては4,015,130千円となり、営業利益につきましては、夏場の繁盛期が過ぎ、販売促進活動も抑えられ、水出荷本数も順調に増加したことから238,198千円となり、経常利益は201,675千円、四半期純利益は180,334千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第6期事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の残高は833,186千円と前事業年度末に比べ88,615千円増加となりました。各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動により獲得した資金は、624,913千円となりました。この主な要因は、税引前当期純利益235,485千円、資金の支出を伴わない減価償却費400,897千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動により使用した資金は、617,956千円となりました。この主な要因は、ウォーターサーバー購入等有形固定資産の取得による支出489,207千円、当社販売システム構築等無形固定資産の取得による支出129,834千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動により得られた資金は81,658千円となりました。この主な要因は、短期借入金の返済による支出438,834千円、長期借入金の返済による支出361,811千円や社債の償還による支出16,700千円等があったものの、長期借入金の新規借入による収入930,000千円等があったことによるものであります。

なお、前事業年度につきましては、決算期の変更に伴い、平成22年10月1日から平成23年3月31日までの6ヶ月決算となっているため、前年同期比の記載を省略しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、ナチュラルミネラルウォーターを宅配するホーム・オフィス・デリバリー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

また、前事業年度につきましては、決算期の変更に伴い、平成22年10月1日から平成23年3月31日までの6ヶ月決算となっているため、前年同期比の記載を省略しております。

(1) 生産実績

第6期事業年度及び第7期第3四半期累計期間の生産実績は、次のとおりであります。

(金額：千円)

セグメントの名称	第6期事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	第7期第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
ホーム・オフィス・デリバリー事業	984,401	861,773
合計	984,401	861,773

(注) 1. 金額は製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は、受注から販売までの期間が短期間のため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

第6期事業年度及び第7期第3四半期累計期間の販売実績は、次のとおりであります。

(金額：千円)

セグメントの名称	第6期事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	第7期第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
ホーム・オフィス・デリバリー事業		
(1) ナチュラルミネラルウォーター販売		
直接販売・取次店	3,544,719	3,450,358
代理店・特約店・OEM	1,022,472	940,452
小計	4,567,191	4,390,810
(2) ウォーターサーバー販売	426,451	466,599
(3) その他	478,129	375,013
合計	5,471,771	5,232,423

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の相手先がありませんので、主要な販売先の記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

当社は、「天然」、「生」、「直」にこだわりを持ち、良質なナチュラルミネラルウォーターを顧客に提供するとともに、ボトルの形状、ウォーターサーバーの機能についても研究を重ね、既存のホーム・オフィス・デリバリー事業者と差別化された製品・サービスの提供を目指しております。

当社の事業構造は、水源の開発、高い安全性を持つ工場の建設などの先行投資が発生する一方、水の定期配送による売上に依存していることから、一定顧客数に達するまでの間、創業以来2期にわたり営業赤字を計上しております。しかしその後、顧客数が順調に増加し、安定して収益が計上されるようになると、第4期以降は収益構造を大きく変えるに至りました。

今後につきましては、既存の事業における黒字体質をより確固なものにするるとともに、海外展開、新規事業等にも注力し、既存事業のみに依存しない事業構造を築くため、以下の課題に重点的に取り組んでまいります。

(1) 生産及び販売に関する課題

単一水源への依存について

当社は富士吉田市に自社工場を持ち、厳密な安全管理の下、ナチュラルミネラルウォーター「CLYTIA25*」を製造しておりますが、現状稼働している生産ラインは、1ラインであり、また、単体の井戸からの採水に依存しております。これに対処するために、まず、第2号井戸の掘削工事を平成23年12月までに完了させておりますが、続けて生産ラインを2ラインに拡充する等、既存の富士吉田工場における安定的な稼働体制の強化に努めてまいります。

また、当社の生産拠点は富士吉田工場の1拠点に依存していることから、工場の毀損・水源の枯渇・天災等のリスクを回避するため、近隣以外の地域で現状と同等レベルの水量・水質が確保できる、第二、第三の水源を開発し、より安定的な事業構造を構築することに努めてまいります。

ボトルメーカーへの依存について

「CLYTIA25*」のボトルは、国内ボトルメーカー2社、キャップメーカー2社に設置された、当社ボトル専用ラインより製造されております。このため、規格品を使用している同業他社と比較した場合、水に対する急激な需要増等の要因によりボトルの需要が逼迫し、入手が困難になるリスクは低減されていると想定されますが、原油等の高騰から原材料費が高騰することにより、原価構造が悪化する可能性があります。また、ボトルの規格品への代替ができないことから、ボトルメーカーの製造に問題が生じた場合、当社製品の製造に重要な影響が発生する可能性があります。これに対処するために、当社によるボトル製造の内製化の検討を進めるとともに、ボトル素材の多様化を含めた資材調達構造の多様化の推進に努めてまいります。

ウォーターサーバーメーカーへの依存について

当社のウォーターサーバー「CLYTIA（アクア）」は、中国のメーカーからの輸入に依存しており、政治環境・経済環境の変化にともなう急激な為替変動等により輸入価格が変動する可能性があります。これに対処するため、より長期的視野に立った発注計画と機動的な為替リスクヘッジ体制の策定に努めてまいります。また、ウォーターサーバーメーカーの製造に問題が発生した場合や輸送途上で物流に支障が発生した場合、商品の納入に重要な影響が発生する可能性があります。これに対処するために、複数の地域、事業者における生産体制の確保を検討する等、調達手段の複層化に努め、顧客へのサーバー販売等リスクの低減を図ってまいります。

デモンストレーション販売への依存について

当社の販売形態は、百貨店・ショッピングセンター・家電量販店等においてお客様に当社商品「CLYTIA25*」のおいしさを実感頂きご納得のうえ定期購入のお申込みを頂くデモンストレーション販売を中心に行っており、当社への新規加入のお客様の95.6%が同種販売によるものであります。この販売方式による顧客獲得効率が低下した場合、顧客獲得コストが上昇する可能性があります。また、デモンストレーション販売会場においては、紙のお申込書を使用していることにより、紛失、置き忘れ等の事由によって顧客の個人情報流出する可能性があります。これに対処するため、コストコントロールにつきましては、顧客獲得コストの変動に注視する一方、Webでの顧客獲得等販売チャネルを多様化させ、柔軟な販売体制を構築できるよう努めてまいります。また、個人情報保護につきましては、デモンストレーション販売会場でのタブレットPCの導入によるペーパーレス化を推進し、会場における顧客情報の流出防止に努めてまいります。

CLYTIAブランドへの依存について

当社は一貫してCLYTIAブランドの下、ナチュラルミネラルウォーター及びウォーターサーバーの提供を行っており、平成25年1月末現在で、約163千人のお客様に愛飲頂いております。当社は、厳格な水質検査の実施とウォーターサーバーの全件検査を行っており、製品・商品の品質には万全を期しておりますが、製品・商品の不良等の理由により、ブランドイメージの毀損が発生し顧客の解約が増加する可能性があります。これに対処するために、引き続き厳格な品質管理を実施するとともに、より積極的に顧客とのコミュニケーションを行い、顧客のCLYTIAブランドに対するブランドロイヤルティを高める等の施策をとるよう努めてまいります。

(2) 競合に関する課題

商品競争力について

当社は当社独自技術の下、収縮する独自の形状のPETボトルや、当社特許を内蔵したウォーターサーバーを提供することにより、競合他社との差別化を図ってまいりましたが、今後競合他社によってさらに優れたボトルが開発される、あるいは高性能・高デザインのウォーターサーバーが発売される等の事由により、当社商品の競争力が低下する可能性があります。これに対処するため、当社研究開発チームにおける開発能力の強化を行うとともに、提携先を含めた外部との連携を推進し、ウォーターサーバーの開発期間の短縮化、販売チャネル・方法の多様化により競合他社に対する優位性の維持・拡充に努めてまいります。

競争環境について

我が国において震災以降安心・安全な水に対する意識の高まりから、大手飲料メーカーを含め宅配水事業への新規参入が発生しており、これに伴って今後過当競争となることも想定され、低価格競争となった場合、当社収益にも影響を及ぼす事態が起こる可能性があります。これに対処するため、当社製品の品質・おいしさの訴求力を高めるとともに、既存顧客に対する満足度向上に努め、より顧客に支持されるよう図ってまいります。

宅配水業界について

当社は1日10数回におよぶ厳正な水質検査を行うとともに、全て電気用品安全法に基づくPSE検査に合格したウォーターサーバーをご提供しており、製品・商品の安全性の確保に注力しておりますが、ホーム・オフィス・デリバリー業界は歴史も浅く、業界全体における規制等も弱いことから、一部事業者による事故の発生等の事由により、業界全体の安全性が問われる可能性があります。当社は今回の上場を機に、さらに経営の透明性を高める一方、業界を先導する企業として成長し、業界全体のさらなるイメージ向上に努めてまいります。

(3) コンプライアンス・内部統制に関する課題

当社は、これまでも社外役員の過半数の登用など、企業経営における透明性の確保に努めてまいりましたが、今後収益力の向上及び財務基盤の強化と合わせ、内部統制やコーポレート・ガバナンス体制の充実など内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

(4) 単一事業に関する課題

当事業は国内における宅配水事業の専業であり、将来的な国内需要の減少、景気の動向等の理由により宅配水事業の市場規模が縮小した場合、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。これに対処するため、顧客満足度をより高めることで顧客からの支持向上に努めることに加え、ワンウェイ方式の強みを生かした海外における事業展開や、水に親和性の高い他の商品の取り扱いの開始等、事業の多面展開を行うことでより安定した収益構造を作るよう努めてまいります。

(5) 人材に関する課題

当社は、今後のさらなる事業拡大を目指すうえで、優秀な人材の確保及び階層別研修を軸とした教育による人材育成が重要な経営課題であると認識しております。人材確保については、新卒採用及び中途採用を積極的に実施し、当社の経営理念に共感を持った人材の確保と、様々なOJT・社内教育等による社員のレベルアップを進めてまいります。

4【事業等のリスク】

以下に於いて、当社の事業展開その他に関して、リスク要因となる可能性のある主な事項について記載しております。

当社としては、必ずしも事業展開上のリスク要因に値しないと考えられる事項についても、投資判断上重要と考えられるものについては、投資者への積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、これらのリスクを認識したうえで、その回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式への投資判断は、本項並びに本項以外の記載も併せて慎重に検討したうえで行われることが必要と考えております。また、以下の記載は当社に関するリスクの全てを網羅したものではないことにご留意頂く必要があります。

なお、本文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

1. 事業の内容について

(1) 水源に関するリスク

当社は富士吉田市に自社工場を持ち、厳密な安全管理の下、ナチュラルミネラルウォーター「CLYTIA25*」を製造しておりますが、現状稼働している生産ラインは、1ラインであります。平成25年7月完成を目的に生産ラインの増設工事を行い安定的な稼働体制の強化に努めておりますが、生産ラインに何等かの不具合が発生した場合、「CLYTIA25*」の生産に重大な影響が発生する可能性があります。

また、当社の生産拠点が富士吉田工場の1拠点に依存していることから、工場の毀損・水源の枯渇・天災等により工場の操業が長期にわたり停止した場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社は富士山麓に所在する約200mの深さの井戸から天然水を汲み上げ、お客様に提供しております。飲用水における水質の評価基準の一例として、硝酸性・亜硝酸性窒素の含有量（水道水の上限で10mg/）につき当社提供の「CLYTIA25*」の場合0.08mg/と極めて良質な状態を維持しており、また、食品衛生法の営業許可に基づき公的機関の定期的な検査を実施、その結果を保健所に提出し、水質の維持管理にも努めております。

また、外部調査機関の株式会社地球科学研究所の調査により、当社の汲み上げている水は60年以上かけて濾過されたものと言われており、将来的にも水質は安定して推移するものと当社は考えております。

営業許可については、富士吉田工場での「CLYTIA25*」の生産活動において必要不可欠であり、現時点では許可の取消や営業停止事由（食品衛生法第55条・第56条）に該当するような事実は存在しておりません。しかしながら、富士吉田工場が同法55条に定める禁止条件や規定に違反しているとみなされた場合、同法第56条に定める基準に違反しているとみなされた場合、食品衛生管理者が不在となった場合、天災・人災等の影響によりその水質が食品衛生法に適合しないほど大幅に変化した場合には営業許可の取消しや一定期間の営業停止処分を受けることがあり、その場合には当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、営業許可の概要は次のとおりであります。

許認可等の取得者名	取得年月・許認可等の名称及び所管官庁等	許認可等の内容及び有効期限
当社(富士吉田工場)	平成22年6月 営業許可 厚生労働省・消費者庁	富士吉田工場の営業許可 山梨県指令 富東福 第2685号 有効期間 平成22年6月30日から 平成28年10月31日まで (以降、5年ごとの更新)

当社の水源については、株式会社地球科学研究所によって60年以上前に富士山に降雨した水が浸透し、濾過されて地下水となって採取されていると推定されており、過去60年間において富士山の降水状況は安定的であることから、伏流水の水量についても安定的に推移するものと当社は想定しておりますが、地層等の大幅な変化などによって水脈の流れに大幅な変化が発生した場合、水脈が枯渇し水の採取が不可能となる可能性があります。

当社の使用する井戸は、富士吉田市の定める富士吉田市地下水保全条例第3条及び同条例附則第2項に基づき、富士吉田市より開発許可を受け1日966tの揚水が許可されております。現時点では許可の取消事由（同条例第13条）に該当するような事実は存在していません。しかしながら、富士吉田市に井戸が許可の基準（同条例第4条）に適合していないとみなされ、かつ、是正勧告に従わない等の重大な不法行為が発生した場合、取水許可が取り消され生産活動ができなくなるため、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、開発許可の概要は次のとおりであります。

	許認可等の 取得者名	取得年月・許認可等の 名称及び所管官庁等	許認可等の内容 及び有効期限
1号井戸	富士ウォーター株式会社	平成19年3月 地下水の利用に関する協定 富士吉田市	井戸の設置にあたり地下水の有効かつ適正な利用を図るための協定 (地下水採取量 630t/日)(注) 有効期限 なし
2号井戸	当社 (富士吉田工場)	平成23年2月 井戸設置許可並びに地下水の利用に関する協定 富士吉田市	井戸の設置許可及び井戸の設置に当たり地下水の有効かつ適正な利用を図るための協定 (地下水採取量 966t/日) 有効期限 なし

(注) 平成22年9月に、富士吉田市との間で地下水採取量を966t/日に変更した協定を締結しております。

(2) 工場に関するリスク

当社富士吉田工場は、ISO9001に基づく運用を行い、安全管理等を厳正に行う体制を整えており、また工場設備につきましてもスペアパーツの保有等損傷発生時に対する対策も行っておりますが、工場又は井戸が罹災することで重大な被害が発生した場合、操業の停止を余儀なくされ、当社生産体制に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社富士吉田工場の揚水装置及び製造ラインは全て電力によって稼働しており、現状安定した電力供給を受けておりますが、天災等の事由により長期間電力供給が途絶した場合、操業の停止を余儀なくされ、当社生産体制に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社富士吉田工場では、水の充填までの工程において外気に接触することなく、充填工程はクラス1000（FED-STD-209 米国連邦規格で制定されたクリーンルームの清浄度の単位）のクリーンルームで人の手を介することなく行われており、送水パイプにつきましても毎日の操業前に洗浄が行われております。また、水の殺菌工程のフィルターにつきましても定期的に交換を行っておりますが、殺菌工程のフィルター4基が同時に機能不全に陥るなどの重大な事故が発生した場合、水に異物が混入する等の事象が発生し操業に影響が出る可能性があります。

(3) 製品に関するリスク

当社製品は、1日に10数回に及ぶ抜取検査と毎日の放射能検査を実施しており、厳格な品質管理を行っておりますが、生産途中あるいは輸送中における毒物混入や放射能被ばくなどが発生した場合、当社製品に重大な瑕疵が発生する可能性があります。

当社製品のボトルは、一般的に安全性が高いとされるPETを使用しておりますが、将来の研究においてその有害性が検証された場合、当社製品ボトルの素材変更が必要となるため、当社製品の製造に重大な影響が発生する可能性があります。

当社製品のボトルは、現在国内ボトルメーカー2社に設置された当社専用の生産ラインで製造され納入を受けておりますが、2社の同時操業停止や原材料が入手困難になる等の事象によりボトルの製造が困難となった場合、代替の事業者の選定・製造ライン設置までの間当社製品製造に重要な影響が発生する可能性があります。

当社は、定期定量配送による販売を行っており、製品の生産に関しては、生産計画が立てやすいため、製品在庫をほとんど保有しておりません。これは、当社が味と鮮度にこだわったナチュラルミネラルウォーターを販売するため、製品の劣化を最小限に止める、という経営方針によるものであります。しかしながら、製品在庫を保有していないため、何らかの要因で工場の生産に支障が出た際には、定期定量配送を行うことができず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製造コストが上昇した場合のリスク

当社が提供する製品は、安全・安心な天然水であります。これは水質がよく、水量の豊富な水源に依存しております。従って、天災や災害などにより、水質が飲用に適さなくなった場合、あるいは一定の水量が確保できなくなった場合には、中長期にわたって製品供給が不可能になることや、新たな水源の確保や工場建設、設備投資が必要になり、製造コストが大きく上昇する可能性があります。

また、当社の製品は、特殊な構造・機能をもったボトルにボトリングして販売しておりますが、当該ボトルの原材料である石油価格の高騰により、原価高の要因となる可能性があります。当社が今後これらの不測の事態や市場環境の変化に対応できず、コスト増を生産の合理化や販売価格への転嫁で補えなかった場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) ウォーターサーバーに関するリスク

当社のウォーターサーバーは電気用品安全法に基づくPSE検査及び食品衛生法にも適合した商品であり、また製造にあたって厳格な検査を行っておりますが、製造工程に重大な欠陥があった場合や将来の法改正によって不適合となった場合、リコールが発生し当社の財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社のウォーターサーバーは中国のメーカーによって製造されており、その決済は米ドル建で行っております。将来の為替レートが大幅に円安となった場合、当社のウォーターサーバー購入代金が上昇し当社の財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社のウォーターサーバーのうち、「CLYTIA（アクア）」は現在1社のメーカーの製造に依存しており、このメーカーとの契約が解除された場合や、操業が困難になった場合、代替するメーカーの選定を行う間当社主要商品である「CLYTIA（アクア）」の納入が受けられなくなる可能性があります。

(6) 物流に関するリスク

当社の製品である「CLYTIA25*」及び商品であるウォーターサーバーにつきましては、宅配事業者2社に委託して当社顧客宅に配送しておりますが、2社の同時操業停止の事象により配送ができなくなった場合、代替する事業者を選定するまでの間当社製品・商品の配送が困難になる可能性があります。

当社の商品であるウォーターサーバーは中国にて製造しており、天災、国内の騒乱、戦争等の事象により輸送ができなくなった場合、当社顧客に対するウォーターサーバーの納入ができなくなる可能性があります。

(7) 顧客基盤に関するリスク

当社は、顧客基盤の拡大を図るため、デモンストレーション販売を主体とした新規開拓営業に取り組んでおります。現在までの顧客数(登録者数)の推移は次のとおりです。

	第3期 (上半期)	第3期 (下半期)	第4期 (上半期)	第4期 (下半期)	第5期 (注)1	第6期 (上半期)	第6期 (下半期)	第7期 (上半期)	第7期 (第3 四半期)
新規登録者数	-	21,384	16,146	25,135	19,782	39,449	26,374	34,529	13,970
期末登録者数	29,601	48,391	61,206	81,162	95,330	121,491	137,544	155,942	162,494
退会率(注)2	-	-	-	1.17	0.90	0.91	0.88	1.83	1.61

(注)1. 第5期は決算期変更のため6ヶ月決算となっております。

2. 退会率は、各月の退会率を当該月数で加重平均して算出しております。退会率は第4期下半期より算出しているため、それ以前については未記入となっております。

同業他社との競争や、東日本大震災時に駆け込み契約した顧客が契約期間1年を経過し解約手数料が発生しなくなったことにより解約したこと等による顧客数の減少も起こっております。

当社は顧客基盤の拡大、維持を図るため、営業スタッフへの研修等での営業力強化やコールセンターでのアフターサービスの充実等で他社との差別化に取り組んでおりますが、当社の計画通りに顧客開拓が進まない、また、顧客の解約率が計画以上に高く推移した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

（８）水の販売に関するリスク

当社の販売形態は、家電量販店・百貨店・ショッピングセンター等にてデモンストレーション販売が大半を占めておりますが、競合他社による独占的な会場占有等の事由により当社がデモンストレーション販売ができなくなった場合、当社の新たな販売チャネルを開発するまでの間当社販売に重要な影響が発生する可能性があります。

当社のデモンストレーション販売において、重大な法令違反が恒常的に行われる等の事由により、デモンストレーション会場の提供が受けられなくなった場合、当社販売に重要な影響が発生する可能性があります。

多くのホーム・オフィス・デリバリー事業者の業務運営において重大な法令違反や犯罪行為が行われる等業界全体に対する世論の不信感が発生した場合、当社販売に対する風評被害が発生し当社の財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（９）ITへの依存に関するリスク

当社は当社業務に合わせて開発された基幹販売管理システムを使用し、受注・出荷・請求・在庫管理を一括して行っておりますが、システム改修等の際の不具合の発生やシステムダウンなどが発生した場合、当社業務遂行に重要な影響が発生する可能性があります。

当社システムはインターネット・データセンターに格納されており、その安全性は検証済みであります。天災のほかサイバーテロ等の事由によりデータセンターが機能不全に陥った場合、あるいはインターネット自体に問題が生じ通信に重大な影響が発生した場合、当社業務遂行に重要な影響が発生する可能性があります。

（10）新規事業に関するリスク

当社は事業の安定性を高めるため、海外でのホーム・オフィス・デリバリー事業の展開や、国内における商品構成の多様化等新規事業の推進を図っており、そのための投資を行ってまいりますが、当初目論見に反し計画通りに進まなかった場合、事業撤退に関わるコストが発生し、当社の財政状態に重要な影響が発生する可能性があります。

（11）競合が激化した場合のリスク

当社が所属するウォーターサーバーを利用する宅配水事業を行う業界は、消費者の安心・安全でおいしい水に対するニーズの高まりから、その市場規模を拡大しております。

これを受けて、専業事業者としての新規参入だけでなく、異業種からの新規参入も増加しており、既存の競合他社も含めてその競争は激化しております。

このような状況下において、当社は、天然水を非加熱殺菌でボトルリングし、3日以内に顧客へ配送するという体制を構築し、安全性とおいしさにこだわっていること、独自のウォーターサーバー及びボトルを開発し、安全と衛生面に徹底的にこだわっていること、デザイン性に富んだサーバーの販売など、他社との差別化戦略を積極的に進めております。

また、徹底的なマーケティングを行い、顧客ニーズのリアルタイムな把握及びアフターサービスの充実、商品ラインナップの多様化などさらなる差別化に努めております。

しかしながら、当社よりも資金調達力に勝り、財務、営業、生産等の面において多くの資源を有している競合他社も少なくなく、当社の差別化戦略が順調に進まない場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) OEM顧客企業への依存のリスク

ナチュラルミネラルウォーターの販売において、OEM供給を平成24年4月より開始し、順調に供給量も増加しており当社の出荷に占める割合も平成24年12月時点で19.9%程度まで増加しており今後も増加することが見込まれます。

OEM先とは極めて良好に取引を継続しておりますが、それらの顧客企業の業績や経営方針が管理できないため、業績不振や予期せぬ契約の打ち切り、また、顧客の要求に応じるための値下げは当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 個人情報保護に関するリスク

当社は、当社直接販売顧客のみならず、代理店顧客についてもその住所、氏名等の個人情報を保有しております。当社は当社規程に基づき、その情報管理は徹底しておりますが、顧客情報の紛失、サイバー攻撃等不測の事態が発生し、保険適用額を超えたコストが発生した場合、当社の財政状態に重要な影響が発生する可能性があります。

3. 知的財産所有権に関するリスク

当社は当社の製品ボトルに関する特許（出願中）及びウォーターサーバーに関する特許（特許第4681083号）により当社独自の、ボトルとウォーターサーバー双方に外気の入りにくい構造を構築しておりますが、これらの特許が侵害された場合やさらに優れた発明がなされた場合、当社の差別化要因の一部が損なわれることになり、顧客獲得に関して影響を及ぼす可能性があります。

4. 特定商取引に関する法律による規制について

当社は、顧客の勧誘に際してデモンストレーション販売や訪問販売を行っており、特定商取引に関する法律の適用を受けております。

当社では、デモンストレーション販売や訪問販売による契約の勧誘においては、事実を誤認させるような行為や押し売りにより困惑させるような行為を一切禁止しております。また、契約に際しては書面交付を義務付け、その内容の説明を適切に行うとともに、顧客本人が十分納得していただいた場合のみ契約を締結しております。

当社では、販売に関する一連のルール・手続きを定めておりますが、当該ルール等については、社員・営業代行会社に対して、定期的にコンプライアンス研修を開催し、ルールの徹底を図っております。さらに、代理店等に対しても、本法の趣旨を十分理解させるとともに、定期的に指導しております。

このように、当社では、本法に抵触するような事実が発生しないように万全の体制を構築しておりますが、万一本法に抵触する、又はそのように誤認される行為があった場合には、行政機関による指導や業務停止命令の対象となる可能性があります。また、将来において、本法が改正又は新たな法令等が制定され、当社が適切に対応できない場合には、事業の業務遂行に支障をきたす可能性があります。したがって、このような状況が起こった場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5. 自然災害、事故等に関するリスク

当社の主要な事業拠点は、工場の所在する山梨県富士吉田市と本社所在地である東京都であります。当該地区において大地震、台風等の自然災害及び事故、火災等により、業務の停止、設備の損壊や電力供給の制限等の不測の事態が発生した場合には、当社の事業活動に支障をきたす可能性があり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

6. 人材に関するリスク

当社の従業員数は平成25年1月末現在103名と比較的小規模であります。しかしながら業容拡大に伴い要員拡充の必要性は高まっており、特に新たな営業チャネルの開発や新規事業開発の人材については特に必要性が高いと認識しております。

従って、このような人材の採用が適時に行えなかった場合や人材育成が十分に行えなかった場合、又は必要な人材の流出があった場合には、今後の当社の事業展開及び業績、財政状態、キャッシュ・フローに重要な影響を及ぼす可能性があります。

7. 借入金依存度が高いことについて

当社は、平成24年12月末時点での総資産に対する有利子負債の割合が51.7%となっており、平成24年3月期の支払利息は35,306千円となっております。これは、水源の確保やウォーターサーバー及びボトルの開発、工場建設並びに設備等への先行投資に必要な資金を、金融機関からの借入れにより調達を行ったためであり、現段階では借入金への依存度が比較的高く、支払利息の負担が損益に与える影響も相応であります。

今後については、取引金融機関との関係強化等により借入金利の低減に努めるとともに、資金調達手段の多様化による有利な条件での資金調達を実行し、支払金利による損益への影響を減少させていくとともに、借入金への依存を低減していく所存であります。また、自己資本の充実も図るとともに、資金の有効活用にも注力してまいります。

しかしながら、当面は経済情勢の変化等による金利変動によっては、当社の資金調達コストが上昇し、支払利息負担が増大する可能性があり、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

8. 配当政策について

当社は設立以来、当期純利益を計上した場合であっても、設備投資の必要性や財務基盤を強固にすることが重要であると考え、配当を実施しておりません。株主への利益還元については、重要な経営課題の一つであると認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、利益配当及び剰余金配当を検討する所存であります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

9. 資金使途について

今回、当社が計画している公募増資による調達資金については、事業拡大のための設備投資に充当する予定であります。しかしながら、万が一、経営環境及び業界環境が急速に変化した場合、現時点における資金使途計画以外の使途へ充当する可能性があります。また、当初の計画に沿って資金を使用したとしても、想定通りの投資効果を上げられない可能性もあります。

10. 繰越欠損金を解消した場合に発生する税負担の影響によるリスク

当社は、設立当初から、水源の確保、サーバー及びボトルの開発、工場の建設、生産設備等への先行投資を行ってきたことにより、第2期まで当期純損失を計上するに至り、税務上の繰越欠損金を有しております。そのため、現段階では利益を計上しても、法人税等の税負担は発生しておりません。

しかしながら、当社の事業計画が順調に進展することにより業績が好調に推移し、繰越欠損金が解消され、課税所得の控除が受けられなくなった場合には、通常の税率に基づく法人税、法人住民税及び事業税が課されることになり、当社の当期純利益及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

11. ストック・オプション行使における株式価値の希薄化について

当社は、取締役、執行役員及び従業員並びに外部支援者に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。

今後につきましてもストック・オプション制度を活用していくことを検討しており、現在付与している新株予約権に加えて、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合には、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。なお、本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は230,600株であり、発行済株式総数1,991,000株の11.6%に相当します。

12. ベンチャーキャピタル等の株式保有割合について

本書提出日現在における当社の発行済株式総数は1,991,000株であり、このうち916,400株（発行済株式総数の46.0%）をベンチャーキャピタルが組成した投資事業有限責任組合が保有しております。

一般的に、ベンチャーキャピタル等が投資事業有限責任組合を通じて未上場会社の株式を取得する場合、上場後には保有する株式を売却しキャピタルゲインを得ることがその目的のひとつであり、当社におきましても、上場後にベンチャーキャピタル等により株式が売却される可能性があります。そのような場合には、短期的に需給が悪化し当社の株価が低下する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社の経営上の重要な契約は、次のとおりであります。

相手方の名称	国名	契約の内容	契約期間
コスモライフ株式会社	日本	飲料ディスペンサ用カートリッジの特許技術に関する通常実施権の使用許諾契約	自 平成18年10月17日 至 平成19年10月16日 自動更新
阪神容器株式会社	日本	ウォーターサーバー用飲料用ボトルの製造委託契約	自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日 自動更新
富士ウォーター株式会社	日本	原水の供給を受けることに関する取引基本契約	自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日 自動更新
四国化工機株式会社	日本	ウォーターサーバー用飲料用ボトルの製造委託契約	自 平成22年9月2日 至 平成23年9月1日 自動更新
?波澳成?器制造有限公司	中国	ウォーターサーバーの製造委託契約	自 平成24年2月9日 至 平成25年2月8日 自動更新
プレミアムウォーター株式会社	日本	製品をOEMで供給することに関する基本契約	自 平成24年4月25日 至 平成26年4月24日 自動更新
株式会社ウェルウォータ	日本	水の販売及び製造事業に関する基本契約	自 平成24年5月31日 至 平成27年5月30日 自動更新
プレミアムウォーター株式会社	日本	ウォーターサーバーのリース契約に関する債務保証	自 平成24年8月1日 至 平成26年10月31日
四国化工機株式会社	日本	第2号ライン（水充填設備一式）の売買契約	自 平成24年12月3日 至 平成25年5月24日
株式会社コバヤシ工業	日本	富士吉田工場増築工事の請負契約（建築工事）	自 平成24年12月3日 至 平成25年8月31日
株式会社東京日立	日本	富士吉田工場増築工事の請負契約（設備工事）	自 平成24年12月12日 至 平成25年8月31日

6【研究開発活動】

第6期事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社の研究開発は、より安心して安全な水を顧客に提供するために、当社独自の設計であるウォーターサーバーについて、新技術の開発や既存技術の改良に鋭意取り組んでおり、研究開発体制としては、生産・開発部における開発チームにおいて推進されております。

当事業年度においては、ウォーターサーバーについて、デザイン性の向上、殺菌機能の追加を課題として研究開発を行いました。その結果、当事業年度において支出した研究開発費の総額は13,952千円となっております。

なお、当社は、ナチュラルミネラルウォーターを宅配するホーム・オフィス・デリバリー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第7期第3四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、49,624千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2)財政状態の分析

第6期事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（流動資産）

当事業年度末における流動資産の残高は1,712,799千円（前事業年度末は1,438,190千円）となり、274,608千円増加いたしました。この主な要因は、現金及び預金93,724千円の増加及び顧客増に伴う出荷本数の増加による売掛金の増加140,423千円等によるものであります。

（固定資産）

当事業年度末における固定資産の残高は1,666,708千円（前事業年度末は1,263,617千円）となり、403,090千円増加いたしました。この主な要因は、顧客増に伴うウォーターサーバーの購入による貸貸用資産593,283千円の増加や、販売管理システム構築等によるソフトウェア87,555千円の増加があった一方で、減価償却累計額が365,320千円増加したこと等によるものであります。

（流動負債）

当事業年度末における流動負債の残高は1,248,425千円（前事業年度末は1,192,508千円）となり、55,917千円増加いたしました。この主な要因は、支払サイト短縮による買掛金18,109千円の減少、借入金の返済期間を長期ヘシフトしたことによる短期借入金308,834千円の減少と、1年内返済予定の長期借入金236,153千円の増加、また、販売促進費等の増加による未払金129,172千円が増加したこと等によるものであります。

（固定負債）

当事業年度末における固定負債の残高は1,407,658千円（前事業年度末は1,030,885千円）となり、376,772千円増加いたしました。この主な要因は、運転資金の新規借入による長期借入金332,036千円の増加、リース債務28,401千円の増加、ウォーターサーバー購入増に伴う資産除去債務68,145千円の増加等によるものであります。

（純資産）

当事業年度末における純資産の残高は723,422千円（前事業年度末は478,413千円）となり、245,009千円増加いたしました。この主な要因は、当期純利益を計上したことに伴い、利益剰余金が247,000千円増加したこと等によるものであります。

第7期第3四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

（流動資産）

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は2,571,876千円（前事業年度末は1,712,799千円）となり、859,077千円増加いたしました。この主な要因は、現金及び預金165,412千円の増加及び顧客増に伴う出荷本数の増加による売掛金の増加317,825千円等によるものであります。

（固定資産）

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は1,961,288千円（前事業年度末は1,666,708千円）となり、294,580千円増加いたしました。この主な要因は、顧客増に伴うウォーターサーバーの購入による貸貸用資産393,970千円の増加があったことによるものであります。

（流動負債）

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は1,731,718千円（前事業年度末は1,248,425千円）となり、483,292千円増加いたしました。この主な要因は、ウォーターサーバーの購入等の運転資金のための短期借入金104,234千円、1年内返済予定の長期借入金169,916千円が増加したこと等によるものであります。

（固定負債）

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は1,897,542千円（前事業年度末は1,407,658千円）となり、489,884千円増加いたしました。この主な要因は、運転資金の新規借入による長期借入金325,161千円の増加によるものであります。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は903,904千円（前事業年度末は723,422千円）となり、180,481千円増加いたしました。この主な要因は、四半期純利益を計上したことに伴い、利益剰余金が180,334千円増加したことによるものであります。

(3)経営成績の分析

第6期事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当事業年度においては、当社の製品であるナチュラルミネラルウォーター「CLYTIA25*」のより一層の認知度を高めるべく、百貨店・ショッピングセンター・家電量販店等の顧客接点を拡大しデモンストレーション販売のさらなる強化等の施策を実施した結果、売上高は、5,471,771千円となりました。

販売費及び一般管理費は、販売強化に伴う販売促進費の増加や登録会員数増に伴う減価償却費増により3,987,184千円となりました。主なものとして、給料手当が236,640千円、販売手数料が486,536千円、販売促進費が776,464千円、商品製品発送料が1,039,047千円、減価償却費が387,173千円発生いたしました。この結果、営業利益は277,356千円となりました。

営業外損益においては、主な収益では業務受託手数料6,000千円、主な費用では支払利息35,306千円、支払割賦手数料6,789千円を計上した結果、経常利益は239,257千円となりました。

特別損益においては、固定資産除却損を501千円、移転費用引当金繰入額を3,270千円計上したこと等により、税金費用を差引いた後の当事業年度における当期純利益は247,000千円となりました。

なお、前事業年度につきましては、決算期の変更に伴い、平成22年10月1日から平成23年3月31日までの6ヶ月決算となっているため、前年同期比の記載を省略しております。

第7期第3四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

当第3四半期累計期間においては、当社の製品であるナチュラルミネラルウォーター「CLYTIA25*」のより一層の認知度を高めるべく、百貨店・ショッピングセンター・家電量販店等の従来のデモンストレーション販売の他、webやインフォーマーシャルという新規販売チャネルの開拓等販売促進活動を強化、さらにOEM供給を本格的に開始した結果、売上高は、5,232,423千円となりました。

販売費及び一般管理費は、販売強化に伴う販売促進費の増加や登録会員数増に伴う減価償却費増により3,776,931千円となりました。主なものとして、給料手当が251,800千円、販売手数料が414,723千円、販売促進費が721,751千円、商品製品発送料が969,673千円、減価償却費が380,506千円発生いたしました。この結果、営業利益は238,198千円となりました。

営業外損益においては、主な収益では業務受託手数料4,500千円、主な費用では支払利息33,401千円を計上した結果、経常利益は201,675千円となりました。

特別損益においては、関係会社株式売却益を9,708千円計上したこと等により、税金費用を差引いた後の当第3四半期累計期間における四半期純利益は180,334千円となりました。

(4)キャッシュ・フローの状況の分析

第6期事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当事業年度のキャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5)経営戦略の現状と見通し

会社の基本方針

当社は、安心・安全なおいしい水を全世界に提供するプラットフォームを確立することを経営ビジョンとしております。ワンウェイ方式の利点を生かして、海外の顧客に対してもダイレクトに新鮮な水を提供することで、日本の重要な資源である水の輸出品化を推進したいと考えております。

事業展開の方針

当社は、当社の主力商品である「CLYT1A25*」を核として、ミネラルバランスと硬度にこだわった日本の名水を、工場から顧客の自宅までダイレクトにお届けする事業を営んでおります。

震災以降、宅配水に対する顧客の需要は高まっており、これに対応すべく、当社自社工場を拡充させる一方で他社とも連携して第二、第三の水源地を開発を行い、製品ラインナップを拡げることで顧客ニーズに応えていきたいと考えております。

加えて、ウォーターサーバーのデザイン性と機能性をともに高めることにより、顧客から「指名買い」されるブランドの確立を推進して参ります。

一方、海外につきましては、軟水が特にお茶との親和性が高いことから、中華圏を中心とした国や地域から輸出を開始して参ります。既に平成23年1月に台湾支店を開設いたしましたが、東日本大震災の影響で国内市場を優先したことから、平成24年3月まで休眠としておりました。今後は活動を活発化させ、海外進出の第一歩として販売を推進して参る所存であります。

(6)経営者の問題認識と今後の方針

当社が今後も持続的に成長するためには、事業規模の拡大に合わせて適時に人員拡充を進めると同時に、組織体制の整備を進めていくことが重要であると認識しております。このため、営業部門や生産・開発部門等について事業規模や必要性に応じた採用を適時行うとともに、教育研修制度の拡充や内部管理体制の強化等の組織体制の整備を進めて参ります。このような取り組みにより、顧客からの信頼を向上させていく方針であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第6期事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

当事業年度の設備投資については、顧客の増加に伴う賃貸用資産への継続的な設備投資を実施しております。

当事業年度の設備投資の総額は735,060千円であり、その主なものはレンタル用サーバ532,896千円、業務基幹システム116,170千円であります。

なお、当事業年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

第7期第3四半期累計期間（自平成24年4月1日至平成24年12月31日）

当第3四半期累計期間の設備投資については、顧客の増加に伴う賃貸用資産への継続的な設備投資を実施しております。

当第3四半期累計期間の設備投資の総額は551,381千円であり、その主なものはレンタル用サーバ362,216千円、業務基幹システム31,040千円、ウォーターサーバー金型44,787千円、富士吉田工場用地70,896千円であります。

なお、当第3四半期累計期間における重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
富士吉田工場 (山梨県富士吉田市)	ホーム・オフィス・デリ バリー事業	水製造設備	387,851	243,908 (5,941)	631,759	24 (19)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、平均臨時雇用者数を外書しております。

3. 上記の他、他の者から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
富士吉田工場 (山梨県富士吉田市)	ホーム・オフィ ス・デリバリー 事業	水製造設備 (リース)	33,912	101,736

3【設備の新設、除却等の計画】（平成25年1月31日現在）

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
富士吉田工場(山 梨県富士吉田市)	ホーム・オフィ ス・デリバリー 事業	水製造設備	986,400	194,504	借入金、増 資資金	平成24年8月	平成25年6月	生産能力 100%増加
富士吉田工場(山 梨県富士吉田市)	ホーム・オフィ ス・デリバリー 事業	倉庫設備	120,000	33,000	借入金	平成24年9月	平成25年6月	格納数 46千本増加
(注) 2	ホーム・オフィ ス・デリバリー 事業	水源開発工 事及び水製 造設備	400,000	-	借入金	平成26年4月	平成27年1月	(注) 3

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 水源開発工事及び水製造設備については、候補地を選定中であるため、所在地を記載しておりません。

3. 完成後の増加能力を具体的に算定することが困難であるため、当該事項については記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,964,000
計	7,964,000

(注)平成24年11月14日開催の取締役会決議により、平成24年12月26日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は7,924,000株増加し、7,964,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,991,000	非上場	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,991,000	-	-

(注)平成24年11月14日開催の取締役会決議により、平成24年12月26日付で普通株式1株を100株に分割する株式分割を実施するとともに、同日付にて100株を1単元とする単元株制度を採用いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年1月17日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年1月31日)
新株予約権の数(個)	400	200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400	20,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	500
新株予約権の行使期間	自平成21年1月17日 至平成26年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 50,000 資本組入額 25,000	発行価額 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。尚、取締役会において譲渡が認められた場合は、譲渡を受けた者が新株予約権者として、これを行使する。また、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権発行時において当社の取締役であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、株式交換を行う場合等、その他必要と認められる場合には、当社取締役会の決議により必要と認める株式の数の調整を行います。

2. 平成24年11月14日開催の取締役会決議により、平成24年12月26日付で普通株式1株を100株に分割する株式分割を実施しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」が調整されております。

平成19年1月17日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年1月31日)
新株予約権の数(個)	1,500	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,500	150,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	500
新株予約権の行使期間	自平成21年1月17日 至平成26年1月31日	自平成21年1月17日 至平成27年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 50,000 資本組入額 25,000	発行価額 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。尚、取締役会において譲渡が認められた場合は、譲渡を受けた者が新株予約権者として、これを行使する。</p> <p>新株予約権発行時において当社の株主であった者は、新株予約権行使時においても当社の株主であり、且つ、新株予約権の発行理由となる当社への支援を継続している状態であることを要する。</p> <p>当社普通株式が証券取引所に上場された日から6か月を経過していること。</p>	<p>新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。尚、取締役会において譲渡が認められた場合は、譲渡を受けた者が新株予約権者として、これを行使する。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行調整前株式数} \times \text{行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額} + \text{又は処分株式数} \times \text{又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \text{又は} \text{処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、株式交換を行う場合等、その他必要と認められる場合には、当社取締役会の決議により必要と認める株式の数の調整を行います。

2. 平成24年11月14日開催の取締役会決議により、平成24年12月26日付で普通株式1株を100株に分割する株式分割を実施しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」が調整されております。

平成20年12月17日定時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年1月31日)
新株予約権の数(個)	400	350
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400	35,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125,000	1,250
新株予約権の行使期間	自平成22年12月17日 至平成27年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 125,000 資本組入額 62,500	発行価額 1,250 資本組入額 625
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。なお、取締役会において譲渡が認められた場合は、譲渡を受けた者が新株予約権者として、これを行使する。また、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。 新株予約権発行時において当社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込金額} + \text{又は処分株式数} \times \text{又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} + \text{又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、株式交換を行う場合等、その他必要と認められる場合には、当社取締役会の決議により必要と認める株式の数の調整を行います。

2. 平成24年11月14日開催の取締役会決議により、平成24年12月26日付で普通株式1株を100株に分割する株式分割を実施しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」が調整されております。

新株予約権付社債

平成21年10月7日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年1月31日)
新株予約権の数(個)	14	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	224	22,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	375,000	3,750
新株予約権の行使期間	自平成24年10月20日 至平成26年10月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 375,000 資本組入額 187,500	発行価額 3,750 資本組入額 1,875
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左
新株予約権付社債の残高(千円)	84,000	同左

(注)1. 新株予約権付社債の発行日後に、当初転換価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う等の場合は、次の算式により転換価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{当初転換価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

2. 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転(以下「組織再編行為」という。)を行うことを当社の株主総会で決議した場合は、当該組織再編行為の効力発生日において残存する本新株予約権付社債の社債権者に対して、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(以下「承継会社」という。)は以下の条件に基づき、本新株予約権に代わり、新たに新株予約権を交付するものとする。

新たに交付される新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。

新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類

承継会社の普通株式とする。

新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の目的たる株式の数の算定方法に準じて決定する。

新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及び価額

当該財産の内容は、組織再編行為によって承継された本社債とし、その価額は当該本社債の額面100円につき100円とする。

新たに交付される新株予約権に係る行使可能期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の取得の事由

取得の事由は定めない。

上記 ないし に定める条件のほか、新規交付新株予約権の条件については、新たな新株予約権付社債の経済的価値が、組織再編行為の効力発生日における本新株予約権付社債の経済的価値と実質的に同一になるよう、これを定めるものとする。

3. 平成24年11月14日開催の取締役会決議により、平成24年12月26日付で普通株式1株を100株に分割する株式分割を実施しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」が調整されております。

平成21年11月11日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年1月31日)
新株予約権の数(個)	2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32	3,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	375,000	3,750
新株予約権の行使期間	自平成24年11月13日 至平成26年11月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 375,000 資本組入額 187,500	発行価額 3,750 資本組入額 1,875
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左
新株予約権付社債の残高(千円)	12,000	同左

(注)1. 新株予約権付社債の発行日後に、当初転換価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う等の場合は、次の算式により転換価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{当初転換価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

2. 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転(以下「組織再編行為」という。)を行うことを当社の株主総会で決議した場合は、当該組織再編行為の効力発生日において残存する本新株予約権付社債の社債権者に対して、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(以下「承継会社」という。)は以下の条件に基づき、本新株予約権に代わり、新たに新株予約権を交付するものとする。

新たに交付される新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。

新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類

承継会社の普通株式とする。

新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の目的たる株式の数の算定方法に準じて決定する。

新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及び価額

当該財産の内容は、組織再編行為によって承継された本社債とし、その価額は当該本社債の額面100円につき100円とする。

新たに交付される新株予約権に係る行使可能期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の取得の事由

取得の事由は定めない。

上記に定める条件のほか、新規交付新株予約権の条件については、新たな新株予約権付社債の経済的価値が、組織再編行為の効力発生日における本新株予約権付社債の経済的価値と実質的に同一になるよう、これを定めるものとする。

3. 平成24年11月14日開催の取締役会決議により、平成24年12月26日付で普通株式1株を100株に分割する株式分割を実施しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年2月27日 (注)1	200	17,790	12,500	658,000	12,500	282,500
平成20年3月13日 (注)2	520	18,310	32,500	690,500	32,500	315,000
平成20年3月31日 (注)3	280	18,590	17,500	708,000	17,500	332,500
平成20年6月30日 (注)4	800	19,390	50,000	758,000	50,000	382,500
平成20年9月30日 (注)5	520	19,910	32,500	790,500	32,500	415,000
平成20年12月18日 (注)6		19,910		790,500	415,000	
平成24年12月26日 (注)7	1,971,090	1,991,000		790,500		

(注)1. 有償第三者割当

割当先 (株)フジヤマ

発行価格 125,000円

資本組入額 62,500円

2. 有償第三者割当

割当先 安田企業投資4号投資事業有限責任組合、(株)リヴァンプ、ピグマリオン1号投資事業有限責任組合、
他3名

発行価格 125,000円

資本組入額 62,500円

3. 有償第三者割当

割当先 西部ガスエネルギー(株)、(株)トチネン

発行価格 125,000円

資本組入額 62,500円

4. 有償第三者割当

割当先 (株)サイサン

発行価格 125,000円

資本組入額 62,500円

5. 有償第三者割当

割当先 (株)サイサン

発行価格 125,000円

資本組入額 62,500円

6. 資本準備金の減少は、欠損填補によるものであります。

7. 株式分割(1:100)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成25年1月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	2	-	7	-	-	22	31	-
所有株式数（単元）	-	3,932	-	4,951	-	-	11,027	19,910	-
所有株式数の割合（％）	-	19.75	-	24.87	-	-	55.38	100	-

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年1月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式1,991,000	19,910	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,991,000	-	-
総株主の議決権	-	19,910	-

【自己株式等】

平成25年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
計					

（ 7 ） 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

第1回株式会社ウォーターダイレクト新株予約権(A)（平成19年1月17日臨時株主総会決議）

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行することを、平成19年1月17日開催の当社臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年1月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注） 権利譲渡や退職による権利喪失により、本書提出日現在の付与対象者の人数は、当社取締役1名、その他個人1名の合計2名となっております。

第1回株式会社ウォーターダイレクト新株予約権(B)（平成19年1月17日臨時株主総会決議）

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行することを、平成19年1月17日開催の当社臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年1月17日
付与対象者の区分及び人数	当社株主 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注） 権利譲渡により、本書提出日現在の付与対象者の人数は、当社株主4名、当社従業員1名の合計5名となっております。

第2回株式会社ウォーターダイレクト新株予約権(A)（平成20年12月17日定時株主総会決議）
会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行することを、平成20年12月17日開催の当社定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年12月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 権利譲渡や退職による権利喪失により、本書提出日現在の付与対象者の人数は当社取締役2名、当社従業員2名の合計4名となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要視しており、配当政策についても重要な経営課題のひとつとして認識しております。剰余金の配当につきましては内部留保や設備投資等への投資とのバランスを考慮しながら、業績と連動した配当の実施を基本方針としておりますが、当社の設立以来、当期純利益を計上した場合であっても、設備投資の必要性や財務基盤を強固にすることが重要であると考え、配当を実施しておりません。将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、配当を実施する所存ではありますが、現時点において毎事業年度における配当の回数についての方針及び具体的な実施時期等は未定であります。

当社は、「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める」旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、市場ニーズに応える商品技術・製造開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	執行役員社長	伊久間 努	昭和42年7月3日生	平成4年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成15年7月 デルコンピュータ株式会社（現デル株式会社）入社 平成17年12月 株式会社リヴァンプ入社 平成19年6月 当社取締役 平成19年10月 株式会社バーガーキング監査役 平成21年6月 株式会社フージャースコーポレーション取締役（現任） 平成21年6月 株式会社フージャースリビングサービス取締役 平成21年12月 当社代表取締役社長 平成23年6月 当社代表取締役執行役員社長（現任）	(注) 3	10,000
取締役	執行役員生産・開発部長	武井 道雄	昭和38年4月13日生	昭和57年4月 ローム富士株式会社入社 平成15年3月 黒田テクノ株式会社入社 平成15年8月 岩谷物流株式会社入社 取締役工場長 平成19年1月 当社入社 平成20年10月 当社執行役員 平成22年6月 富士ウォーター株式会社代表取締役（現任） 平成22年12月 当社取締役生産・開発部長 平成23年6月 当社取締役執行役員生産・開発部長（現任）	(注) 3	2,000
取締役		村口 和孝	昭和33年11月20日生	昭和59年4月 日本合同ファイナンス株式会社（現株式会社ジャフコ）入社 平成10年7月 株式会社日本テクノロジーズベンチャーパートナーズ設立 代表取締役（現任） 平成12年4月 有限会社NTVPサポート（現株式会社NTVP）設立 代表取締役（現任） 平成18年10月 当社取締役（現任） 平成20年6月 株式会社アキブホールディングス代表取締役（現任） 平成20年7月 株式会社アキブネットワークス代表取締役（現任） 平成22年9月 株式会社アキブシステムズ代表取締役（現任） 平成23年5月 株式会社トリニティーセキュリティーシステムズ代表取締役（現任）	(注) 3	6,800
取締役		藤野 英人	昭和41年8月29日生	平成2年4月 野村投資顧問株式会社（現野村アセットマネジメント株式会社）入社 平成12年4月 ゴールドマン・サックス・アセットマネジメント株式会社入社 平成15年8月 レオス・キャピタルワークス設立 代表取締役 平成17年9月 株式会社イデアインターナショナル取締役 平成18年10月 当社取締役（現任） 平成21年10月 レオス・キャピタルワークス取締役（現任）	(注) 3	500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		湯浅 智之	昭和51年10月10日生	平成12年5月 アクセンチュア株式会社入社 平成17年10月 株式会社リヴァンプ入社 平成20年12月 リヴァンプ・ビジネスソリューションズ株式会社取締役(現任) 平成22年3月 アクトタンク株式会社代表取締役(現任) 平成22年6月 株式会社リヴァンプ取締役 平成23年3月 同社取締役副社長(現任) 平成23年6月 当社取締役(現任) 平成24年4月 株式会社ユナイテッド・シネマ取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役		加藤 次夫	昭和25年2月17日生	昭和47年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行)入社 昭和51年2月 清友物産株式会社入社 昭和58年2月 株式会社インテリアジャスティス代表取締役 平成12年9月 株式会社菱和エステート(現株式会社クリアスレント)入社 平成13年6月 同社取締役営業管理部長 平成18年7月 株式会社菱和ライフクリエイト(現株式会社クリアスライフ)入社 執行役員経理部長 平成20年8月 同社執行役員グループ業務部長 平成22年4月 当社管理本部長 平成22年10月 当社管理部長 平成22年12月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	
監査役		有田 知徳	昭和23年2月1日生	昭和49年4月 検事任官 平成22年4月 弁護士登録 平成22年4月 シティユーワ法律事務所 オブ・カウンセラー(現任) 平成22年6月 株式会社ゆうちょ銀行 取締役(現任) 平成22年12月 当社監査役(現任) 平成23年6月 WDBホールディングス株式会社監査役(現任)	(注)4	
監査役		手嶋 伸也	昭和47年3月27日生	平成7年4月 日興証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社)入社 平成13年6月 株式会社フージャースコーポレーション入社 平成19年12月 当社監査役(現任) 平成21年7月 ヴァイタルプラス株式会社代表取締役(現任) 平成21年12月 株式会社日本テクノロジーベンチャーパートナーズ取締役(現任) 平成22年1月 有限会社NTVPサポート(現株式会社NTVP)代表取締役(現任)	(注)5	
計						19,300

- (注)1. 取締役 村口和孝、藤野英人、湯浅智之は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 有田知徳、手嶋伸也は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成24年6月27日開催の定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成22年12月15日開催の定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成23年6月22日開催の定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社では、意思決定・監督と業務執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は常勤取締役と取締役会にて選任された従業員で構成され、伊久間努、武井道雄のほか、執行役員営業管掌台湾支店長 加治木博志、執行役員管理管掌総合企画室長 友田雅己の4名体制をとっております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の継続的向上を目的に、経営の透明性と健全性の確保及び環境の変化に迅速・適切に対応できる経営機能の強化がコーポレート・ガバナンスの重要な目的であると考えております。今後も適切なコーポレート・ガバナンスのあり方を検討してまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

1) 会社の機関の基本説明

イ．取締役会

当社の取締役会は、取締役5名で構成しており、会社の事業運営に関する重要事項、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項に関する意思決定をしております。原則として月1回の定例取締役会の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を都度開催しております。

また、当社は代表取締役執行役員社長を中心とした業務執行機関に対する監督・機能の強化を目的に、全取締役のうち過半数の3名を社外取締役で構成しております。

ロ．執行役員会

平成22年6月より、会社の重要な事項を審議・決裁・承認・報告するための機関として経営会議を設置し、平成23年3月に執行役員制度を導入したことに伴い執行役員会として再編いたしました。執行役員会は、社長を中心とする常勤4名の執行役員で構成しております。

執行役員会は取締役会への付議事項の審議のほか、「職務権限一覧表」に定めた決裁事項がある場合には、執行役員会を開催・決裁を行い、迅速な意思決定を実現しております。

ハ．監査役会

当社の監査役会は常勤監査役1名と非常勤監査役2名（いずれも社外監査役）で構成しており、毎月1回の監査役会を開催するほか、必要に応じて監査役間の協議を行い意見交換することにより、取締役の法令・規程等の遵守状況の把握や、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。

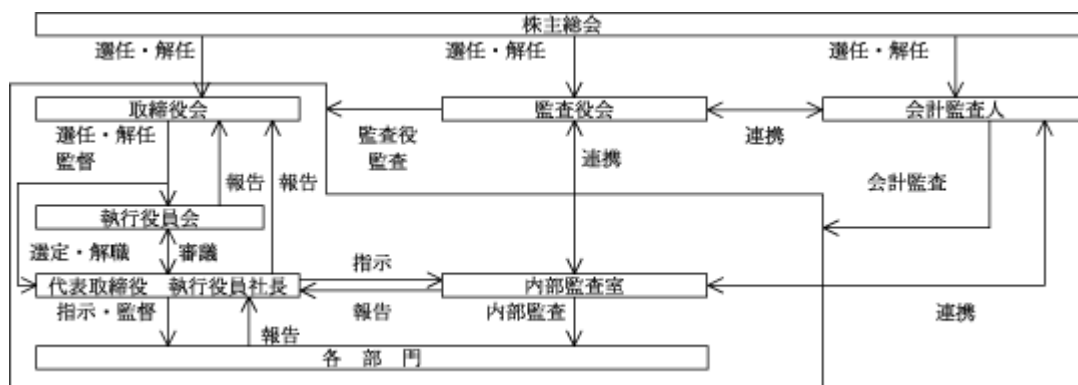
監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査室及び会計監査人と連携して適正な監査の実施に努めております。

ニ．内部監査室

当社は、会社の資産の保全のため、また、業務の適正な執行状況を確認するため、内部監査室を設置しており、専任担当者1名が監査を行っております。

内部監査に関する基本事項を内部監査規程に定め、監査役及び会計監査人と内部監査情報の緊密な連携の下、内部監査計画書に基づき実施しております。内部監査結果は代表取締役執行役員社長に報告するほか、被監査部門と意見交換を実施し必要に応じて改善を促しフォローアップを行うことにより、不正行為の未然防止等に努めております。

当社の機関、経営管理体制及び内部統制の仕組みは以下の通りであります。



2) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムにつきましては、以下のとおり取締役会において決議しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、「経営理念」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行う。

取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。

コンプライアンスの状況は、各部門責任者を兼ねる執行役員が参加する執行役員会等を通じて取締役及び監査役に対し報告を行う。各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努める。

代表取締役執行役員社長直轄の内部監査室を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役執行役員社長及び監査役に報告する。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部通報制度を構築し運用するものとし、社外からの通報については、管理部を窓口として定め、適切に対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」「稟議規程」等に基づき、適切に保存及び管理する。

取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとする。

リスク情報等については各部門責任者より取締役及び監査役に対し報告を行う。個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は管理部が行うものとする。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役執行役員社長指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ確かな対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。

内部監査室は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役執行役員社長に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化を行い、執行責任の明確化及び業務執行の迅速化を図る観点から執行役員制度を採用する。

取締役会は月に1回定期的に、又は必要に応じて適時開催し、法令に定められた事項のほか、経営理念、経営方針、中期経営計画及び年次予算を含めた経営目標の策定及び業務執行の監督等を行う。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

執行役員は、代表取締役執行役員社長の指示の下、取締役会決議及び社内規程等に基づき自己の職務を執行する。執行役員会を、必要に応じて適時開催し迅速な意思決定を行う。執行役員会は執行役員等から取締役及び監査役に対して状況報告を行うほか、会社経営に関する情報を相互的に交換し、必要に応じ、あるいは取締役会の求めに応じて、取締役会に対し、経営政策、経営戦略を進言するものとする。

各部門においては、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。

5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社の経営については「関係会社管理規程」に基づき、当社に対し事業内容の定期的な報告を行い、重要案件については事前協議を行う。

グループ会社の管理は管理部が行うものとし、必要に応じてグループ会社の取締役又は監査役として当社の取締役、監査役又は使用人が兼任するものとする。取締役は当該会社の業務執行状況を監視・監督し、監査役は当該会社取締役の職務執行を監査する。

当社の監査役及び内部監査室は、グループ会社の監査役や管理部門と連携し、グループ会社の取締役及び使用人の職務執行状況の監査や指導を行うものとする。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、管理部の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができる。指示を受けた使用人はその指

示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとする。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができることとする。

取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、内部監査室と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとする。

監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、会計監査人に意見を求めるなど必要な連携を図ることとする。

9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

内部統制システムの構築に関する基本方針及び関連規程に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化する。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。

管理部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。

反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

内部監査及び監査役監査の状況

それぞれの監査が連携・相互補完し合うことで企業経営の健全性をチェックする機能を担っており、策定した監査計画に基づき、「1）会社の機関の基本説明 八．監査役会、二．内部監査室」に記載のとおり 監査を実施しております。また、会計監査人とも必要に応じて会合を開催し、適宜情報交換、意見交換等を実施しております。

会計監査の状況

当社は、三優監査法人と監査契約を締結し、当該監査人の監査を受け、会計上の課題については随時確認を行い、会計処理の適正化に努めております。

なお、業務を執行した公認会計士は次のとおりであります。

三優監査法人 代表社員 杉田 純

三優監査法人 代表社員 山本 公太

継続監査年数については、いずれも7年以内のため記載を省略しております。

また、監査業務に係わる補助者は公認会計士3名及びその他2名であります。

社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役と当社との間の資本関係については、当社の社外取締役 村口和孝及び藤野英人の2名は当社の株主であります。また、当社の社外取締役 湯浅智之は、株式会社リヴァンプの取締役副社長であり、同社は当社の株主であります。そのほかの社外取締役及び社外監査役との間に人的関係、取引関係、その他利害関係はありません。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務上抱える各種リスクを正確に把握・分析し、適切に対処すべく継続的にリスク管理体制の強化に取り組んでおります。全社的なリスク管理体制の整備については、管理部長を責任者とし、管理部総務チームを責任部署としております。

当社は多数の個人情報取得しておりますが、個人情報の管理については、「個人情報管理規程」及び「個人情報保護方針」を策定しており、その管理を徹底する体制を構築しております。

また、当社は「危機管理規程」を制定し、取引先や顧客に多大なる損害を与えた場合、自然災害による損害を受けた場合、商品に毒物や危険物を混入された場合等、会社の存続にかかわる重大な事案が発生した場合を「経営危機」と定義し、万一経営危機が発生した場合の対応について定めております。

富士吉田工場では平成23年8月にISO9001を取得し、商品の製造過程においてISOで定められた各種基準書のとおり運用することにより品質管理を徹底しております。

なお、不測の事態が発生した場合には、代表取締役執行役員社長を責任者とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し最小限にとどめるよう努めております。

役員報酬の内容

第6期事業年度における当社取締役及び監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

取締役を支払った報酬 30,780千円（うち社外取締役 -千円）

監査役を支払った報酬 10,000千円（うち社外監査役 3,600千円）

なお、平成18年10月16日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬を年額1億円以内（使用人兼務取締役の使用人給与分を除く。）、監査役の報酬を年額3千万円以内とする旨、決議しております。

取締役の定数

当社の取締役は3名以上11名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

1) 中間配当の定め

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

2) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

3) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
4,500	-	7,500	-

【その他重要な報酬の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数、監査内容等を勘案し、当社の監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成22年10月1日から平成23年3月31日まで）及び当事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3．決算期変更について

平成22年12月15日開催の第4回定時株主総会決議により、平成23年3月期から決算期を9月30日から3月31日に変更いたしました。したがって、第5期事業年度は、平成22年10月1日から平成23年3月31日までの6か月間となっております。

4．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

- (1) 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.5%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.8%
利益剰余金基準	3.1%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

- (2) 「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.2%
売上高基準	0.0%
利益基準	1.2%
利益剰余金基準	0.5%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

5．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人や開示資料製作支援会社が主催するセミナー等への参加、また会計・税務専門書の定期購読等を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 810,930	1 904,654
受取手形	3 5,085	31,809
売掛金	437,643	578,066
商品及び製品	21,084	29,442
原材料及び貯蔵品	13,237	24,409
前渡金	15,428	49,815
前払費用	101,476	20,484
繰延税金資産	31,298	65,891
その他	2 10,989	2 11,878
貸倒引当金	8,983	3,652
流動資産合計	1,438,190	1,712,799
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 430,476	1 454,007
構築物	600	914
機械及び装置	4,657	13,270
車両運搬具	1,018	1,018
工具、器具及び備品	29,397	41,305
土地	1 243,908	1 243,908
リース資産	9,012	40,873
建設仮勘定	-	2,694
賃貸用資産	859,730	1,453,014
減価償却累計額	464,338	829,659
有形固定資産合計	1,114,462	1,421,349
無形固定資産		
商標権	2,092	2,435
実用新案権	231	181
意匠権	66	52
ソフトウェア	27,378	114,934
ソフトウェア仮勘定	12,390	10,620
リース資産	-	10,326
その他	290	290
無形固定資産合計	42,449	138,841
投資その他の資産		
関係会社株式	75,000	75,000
出資金	20	20
破産更生債権等	15,763	7,331
長期前払費用	6,961	2,309
その他	24,116	28,981
貸倒引当金	15,155	7,125
投資その他の資産合計	106,705	106,517
固定資産合計	1,263,617	1,666,708
資産合計	2,701,808	3,379,507

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 91,621	2 73,511
短期借入金	423,934	1 115,100
1年内償還予定の社債	16,700	16,700
1年内返済予定の長期借入金	1 205,306	1 441,459
リース債務	1,802	12,916
未払金	385,675	514,847
未払費用	41,605	41,561
未払法人税等	5,463	12,058
前受金	5,327	567
預り金	7,255	11,766
前受収益	5,083	4,601
移転費用引当金	2,713	3,270
その他	20	66
流動負債合計	1,192,508	1,248,425
固定負債		
社債	216,950	200,250
長期借入金	1 569,311	1 901,347
リース債務	7,059	35,461
繰延税金負債	15,222	30,335
資産除去債務	69,739	137,884
長期預り保証金	90,000	90,000
その他	62,604	12,380
固定負債合計	1,030,885	1,407,658
負債合計	2,223,394	2,656,084
純資産の部		
株主資本		
資本金	790,500	790,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	312,086	65,086
利益剰余金合計	312,086	65,086
株主資本合計	478,413	725,413
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	-	1,990
評価・換算差額等合計	-	1,990
純資産合計	478,413	723,422
負債純資産合計	2,701,808	3,379,507

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,070,067
受取手形及び売掛金	904,805
商品及び製品	169,509
原材料及び貯蔵品	44,893
その他	386,823
貸倒引当金	4,222
流動資産合計	2,571,876
固定資産	
有形固定資産	
建物	478,140
賃貸用資産	1,846,984
その他	552,815
減価償却累計額	1,181,502
有形固定資産合計	1,696,437
無形固定資産	
投資その他の資産	173,098
その他	106,006
貸倒引当金	14,254
投資その他の資産合計	91,752
固定資産合計	1,961,288
資産合計	4,533,165
負債の部	
流動負債	
買掛金	112,571
短期借入金	219,334
1年内返済予定の長期借入金	611,375
未払金	488,457
その他	299,979
流動負債合計	1,731,718
固定負債	
社債	260,800
長期借入金	1,226,508
資産除去債務	169,888
その他	240,346
固定負債合計	1,897,542
負債合計	3,629,261

(単位:千円)

当第3四半期会計期間
(平成24年12月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	790,500
利益剰余金	115,247
株主資本合計	905,747
評価・換算差額等	
繰延ヘッジ損益	1,843
評価・換算差額等合計	1,843
純資産合計	903,904
負債純資産合計	4,533,165

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高		
商品売上高	80,097	426,451
製品売上高	1,628,448	4,567,191
その他売上高	73,595	478,129
売上高合計	1,782,142	5,471,771
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	56,048	14,960
当期商品仕入高	166,056	833,919
合計	222,105	848,879
商品他勘定振替高	147,985	532,896
商品期末たな卸高	14,960	27,842
商品売上原価	59,158	288,140
製品売上原価		
製品期首たな卸高	1,903	6,123
当期製品製造原価	1, 3 378,849	1, 3 984,401
合計	380,753	990,525
製品他勘定振替高	17,322	69,836
製品期末たな卸高	6,123	1,600
製品売上原価	357,306	919,089
売上原価合計	416,465	1,207,230
売上総利益	1,365,676	4,264,541
販売費及び一般管理費	1, 2, 3 1,312,266	1, 2, 3 3,987,184
営業利益	53,409	277,356
営業外収益		
業務受託手数料	1 3,000	1 6,000
為替差益	-	848
その他	1,160	516
営業外収益合計	4,160	7,365
営業外費用		
支払利息	15,623	35,306
支払割賦手数料	2,335	6,789
その他	1,747	3,369
営業外費用合計	19,707	45,465
経常利益	37,862	239,257
特別利益		
固定資産売却益	4 2,564	-
特別利益合計	2,564	-

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
特別損失		
前期損益修正損	5 2,835	-
固定資産除却損	48	7 501
減損損失	6 39,253	-
移転費用引当金繰入額	2,713	3,270
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	24,133	-
その他	3,615	-
特別損失合計	72,600	3,771
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	32,172	235,485
法人税、住民税及び事業税	3,055	7,965
法人税等調整額	1,397	19,479
法人税等合計	4,452	11,514
当期純利益又は当期純損失()	36,624	247,000

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	255,876	67.6	660,844	67.1
労務費		63,071	16.6	175,753	17.9
経費		59,901	15.8	147,803	15.0
当期製品製造原価		378,849	100.0	984,401	100.0

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	6,452	13,723
賃借料	18,443	42,775
消耗品費	15,300	42,096

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

（単位：千円）

	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	5,232,423
売上原価	1,217,292
売上総利益	4,015,130
販売費及び一般管理費	3,776,931
営業利益	238,198
営業外収益	
業務受託手数料	4,500
為替差益	1,823
その他	2,065
営業外収益合計	8,388
営業外費用	
支払利息	33,401
その他	11,510
営業外費用合計	44,911
経常利益	201,675
特別利益	
関係会社株式売却益	9,708
特別利益合計	9,708
税引前四半期純利益	211,384
法人税、住民税及び事業税	24,552
法人税等調整額	6,497
法人税等合計	31,050
四半期純利益	180,334

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	790,500	790,500
当期末残高	790,500	790,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	275,461	312,086
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	36,624	247,000
当期変動額合計	36,624	247,000
当期末残高	312,086	65,086
利益剰余金合計		
当期首残高	275,461	312,086
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	36,624	247,000
当期変動額合計	36,624	247,000
当期末残高	312,086	65,086
株主資本合計		
当期首残高	515,038	478,413
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	36,624	247,000
当期変動額合計	36,624	247,000
当期末残高	478,413	725,413
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	1,990
当期変動額合計	-	1,990
当期末残高	-	1,990
評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	1,990
当期変動額合計	-	1,990
当期末残高	-	1,990

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	515,038	478,413
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	36,624	247,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	1,990
当期変動額合計	36,624	245,009
当期末残高	478,413	723,422

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	32,172	235,485
減価償却費	136,668	400,897
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	24,133	-
減損損失	39,253	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,244	13,360
移転費用引当金の増減額(は減少)	2,713	556
受取利息及び受取配当金	102	167
支払利息	15,623	35,306
固定資産売却損益(は益)	2,564	-
固定資産除却損	48	501
売上債権の増減額(は増加)	85,559	176,237
たな卸資産の増減額(は増加)	37,302	19,530
仕入債務の増減額(は減少)	38,916	52,496
未払金の増減額(は減少)	11,655	158,841
その他	154,225	97,823
小計	419,360	667,618
利息及び配当金の受取額	72	152
利息の支払額	18,838	35,367
法人税等の支払額	9,431	7,489
営業活動によるキャッシュ・フロー	391,163	624,913
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	32,700	8,100
定期預金の払戻による収入	-	3,000
有形固定資産の取得による支出	149,003	489,207
有形固定資産の売却による収入	15,851	300
無形固定資産の取得による支出	2,492	129,834
無形固定資産の売却による収入	-	11,200
敷金及び保証金の差入による支出	6,555	6,803
敷金及び保証金の回収による収入	457	1,489
その他	10	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	174,453	617,956

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	270,000	130,000
短期借入金の返済による支出	229,146	438,834
長期借入れによる収入	100,000	930,000
長期借入金の返済による支出	85,372	361,811
社債の償還による支出	8,350	16,700
リース債務の返済による支出	150	3,546
割賦債務の返済による支出	54,234	157,450
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,252	81,658
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	209,457	88,615
現金及び現金同等物の期首残高	535,114	744,571
現金及び現金同等物の期末残高	744,571	833,186

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)																
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。	関係会社株式 同左																
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法		デリバティブ 時価法を採用しております。																
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。	同左																
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）定率法を採用しております。 ただし、建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="531 779 903 913"> <tr> <td>建物</td> <td>8年～38年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4年～10年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2年～4年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2年～8年</td> </tr> </table> <p>また、賃貸用資産については経済的、機能的な実情を勘案した合理的な償却年数に基づく定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	建物	8年～38年	機械及び装置	4年～10年	車両運搬具	2年～4年	工具、器具及び備品	2年～8年	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）定率法を採用しております。 ただし、建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="983 779 1355 913"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～38年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4年～17年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>4年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2年～10年</td> </tr> </table> <p>また、賃貸用資産については経済的、機能的な実情を勘案した合理的な償却年数に基づく定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、経済的耐用年数及びリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	建物	3年～38年	機械及び装置	4年～17年	車両運搬具	4年	工具、器具及び備品	2年～10年
建物	8年～38年																	
機械及び装置	4年～10年																	
車両運搬具	2年～4年																	
工具、器具及び備品	2年～8年																	
建物	3年～38年																	
機械及び装置	4年～17年																	
車両運搬具	4年																	
工具、器具及び備品	2年～10年																	
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左																

項目	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
6．引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を考慮し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 移転費用引当金 物流倉庫移転に伴い発生する費用に備えるため、合理的に見積ることのできる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 移転費用引当金 同左</p>
7．ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについて、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、投機目的の取引は行っておりません。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 リスク管理方針に従い、金利の変動によるヘッジ手段とヘッジ対象との相関関係が確保されていることを確認しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、決算日における有効性の評価を省略しております。</p>
8．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
9．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用していません。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ10,131千円減少し、税引前当期純損失は34,264千円増加していません。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)

下記の表示方法の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項により、平成24年3月期における表示方法の変更と同様の内容を記載しております。

(貸借対照表)

平成23年4月1日に開始する事業年度(翌事業年度)より、独立掲記しておりました「固定負債」の「長期未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、この表示方法の変更を反映させるため、当事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「長期未払金」に表示していた57,801千円は、「その他」として組み替えております。

(損益計算書)

平成23年4月1日に開始する事業年度(翌事業年度)より、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、独立掲記することとしております。財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、この表示方法の変更を反映させるため、当事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた3,664千円は、「固定資産除却損」48千円、「その他」3,615千円として組み替えております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「長期未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度において「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「長期未払金」に表示していた57,801千円は、「その他」として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた3,664千円は、「固定資産除却損」48千円、「その他」3,615千円として組み替えております。

【追加情報】

前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用) 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)																														
<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">30,058千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">243,908</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">395,368</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">669,335</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">79,568千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">327,849</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">407,417</td> </tr> </table>	現金及び預金	30,058千円	土地	243,908	建物	395,368	計	669,335	1年内返済予定の長期借入金	79,568千円	長期借入金	327,849	計	407,417	<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">30,067千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">243,908</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">384,467</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">658,443</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">100,006</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">330,572</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">530,578</td> </tr> </table>	現金及び預金	30,067千円	土地	243,908	建物	384,467	計	658,443	短期借入金	100,000千円	1年内返済予定の長期借入金	100,006	長期借入金	330,572	計	530,578
現金及び預金	30,058千円																														
土地	243,908																														
建物	395,368																														
計	669,335																														
1年内返済予定の長期借入金	79,568千円																														
長期借入金	327,849																														
計	407,417																														
現金及び預金	30,067千円																														
土地	243,908																														
建物	384,467																														
計	658,443																														
短期借入金	100,000千円																														
1年内返済予定の長期借入金	100,006																														
長期借入金	330,572																														
計	530,578																														
<p>2 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期金銭債権</td> <td style="text-align: right;">3,833千円</td> </tr> <tr> <td>短期金銭債務</td> <td style="text-align: right;">20,085</td> </tr> </table>	短期金銭債権	3,833千円	短期金銭債務	20,085	<p>2 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期金銭債権</td> <td style="text-align: right;">525千円</td> </tr> <tr> <td>短期金銭債務</td> <td style="text-align: right;">1,260</td> </tr> </table>	短期金銭債権	525千円	短期金銭債務	1,260																						
短期金銭債権	3,833千円																														
短期金銭債務	20,085																														
短期金銭債権	525千円																														
短期金銭債務	1,260																														
<p>3 受取手形割引高</p> <p style="text-align: right;">7,871千円</p>																															

（損益計算書関係）

前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)																																																										
<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>営業取引による取引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">材料仕入高</td> <td style="text-align: right;">7,200千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">10,094</td> </tr> </table> <p>営業取引以外の取引による取引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">業務受託手数料</td> <td style="text-align: right;">3,000千円</td> </tr> </table> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は55%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は45%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売手数料</td> <td style="text-align: right;">166,389千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売促進費</td> <td style="text-align: right;">222,424</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品製品配送料</td> <td style="text-align: right;">332,688</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">102,713</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">130,215</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">9,295</td> </tr> </table> <p>3 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">7,481千円</td> </tr> </table> <p>4 固定資産売却益は、土地2,564千円であります。</p> <p>5 前期損益修正損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">過年度容器リサイクル費用</td> <td style="text-align: right;">2,327千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">508</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">2,835</td> </tr> </table> <p>6 当社は、以下の資産又は資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">場所</td> <td>本社(東京都品川区)</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>販売管理システム</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>ソフトウェア</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>39,253千円</td> </tr> </table> <p>(減損損失を認識するに至った経緯)</p> <p>販売管理体制を強化するために新しい販売管理システムを導入することとしたため、新システムと入替となる旧システムの帳簿価額を処分時の使用価値まで減額しております。なお、割引率については使用見込期間が短いため考慮しておりません。</p> <p>(資産のグルーピングの方法)</p> <p>当社では、ミネラルウォーター宅配事業を単一の事業として行っており、各業務の相互補完性を勘案した結果、全社を一つのキャッシュ・フロー生成単位として、グルーピングしております。事業用資産は全体で一つの資産グループとしておりますが、除却予定又は遊休状態にある資産については、個別に独立した単位としてグルーピングを行っております。</p>	材料仕入高	7,200千円	その他	10,094	業務受託手数料	3,000千円	販売手数料	166,389千円	販売促進費	222,424	商品製品配送料	332,688	給与手当	102,713	減価償却費	130,215	貸倒引当金繰入額	9,295	7,481千円	過年度容器リサイクル費用	2,327千円	その他	508	計	2,835	場所	本社(東京都品川区)	用途	販売管理システム	種類	ソフトウェア	金額	39,253千円	<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>営業取引による取引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">材料仕入高</td> <td style="text-align: right;">14,400千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">2,121</td> </tr> </table> <p>営業取引以外の取引による取引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">業務受託手数料</td> <td style="text-align: right;">6,000千円</td> </tr> </table> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は58%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は42%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売手数料</td> <td style="text-align: right;">486,536千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売促進費</td> <td style="text-align: right;">776,464</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品製品配送料</td> <td style="text-align: right;">1,039,047</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">236,640</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">387,173</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,205</td> </tr> </table> <p>3 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">13,952千円</td> </tr> </table> <p>7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">369千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">132</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">501</td> </tr> </table>	材料仕入高	14,400千円	その他	2,121	業務受託手数料	6,000千円	販売手数料	486,536千円	販売促進費	776,464	商品製品配送料	1,039,047	給与手当	236,640	減価償却費	387,173	貸倒引当金繰入額	1,205	13,952千円	ソフトウェア	369千円	長期前払費用	132	計	501
材料仕入高	7,200千円																																																										
その他	10,094																																																										
業務受託手数料	3,000千円																																																										
販売手数料	166,389千円																																																										
販売促進費	222,424																																																										
商品製品配送料	332,688																																																										
給与手当	102,713																																																										
減価償却費	130,215																																																										
貸倒引当金繰入額	9,295																																																										
7,481千円																																																											
過年度容器リサイクル費用	2,327千円																																																										
その他	508																																																										
計	2,835																																																										
場所	本社(東京都品川区)																																																										
用途	販売管理システム																																																										
種類	ソフトウェア																																																										
金額	39,253千円																																																										
材料仕入高	14,400千円																																																										
その他	2,121																																																										
業務受託手数料	6,000千円																																																										
販売手数料	486,536千円																																																										
販売促進費	776,464																																																										
商品製品配送料	1,039,047																																																										
給与手当	236,640																																																										
減価償却費	387,173																																																										
貸倒引当金繰入額	1,205																																																										
13,952千円																																																											
ソフトウェア	369千円																																																										
長期前払費用	132																																																										
計	501																																																										

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	19,910	-	-	19,910
合計	19,910	-	-	19,910
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	平成19年新株予約権	普通株式	2,100	-	200	1,900	-
	平成20年新株予約権	普通株式	400	-	-	400	-
	第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債の新株 予約権(注1)	普通株式	224	-	-	224	-
	第2回無担保転換社債型 新株予約権付社債の新株 予約権(注1)	普通株式	32	-	-	32	-
合計			2,756	-	200	2,556	-

- (注) 1．転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。
2．平成19年新株予約権の減少は、権利失効によるものであります。
3．転換社債型新株予約権付社債は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	19,910	-	-	19,910
合計	19,910	-	-	19,910
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	平成19年新株予約権	普通株式	1,900	-	-	1,900	-
	平成20年新株予約権	普通株式	400	-	-	400	-
	第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債の新株 予約権(注1)	普通株式	224	-	-	224	-
	第2回無担保転換社債型 新株予約権付社債の新株 予約権(注1)	普通株式	32	-	-	32	-
	合計		2,556	-	-	2,556	-

- (注) 1．転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。
2．転換社債型新株予約権付社債は、権利行使期間の初日が到来してありません。

3．配当に関する事項

- (1) 配当金支払額
該当事項はありません。
- (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)																
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">810,930</td> </tr> <tr> <td>拘束性預金</td> <td style="text-align: right;">30,058</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">36,300</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">744,571</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	810,930	拘束性預金	30,058	預入期間が3か月を超える定期預金等	36,300	現金及び現金同等物	744,571	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年3月31日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">904,654</td> </tr> <tr> <td>拘束性預金</td> <td style="text-align: right;">30,067</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">41,400</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">833,186</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	904,654	拘束性預金	30,067	預入期間が3か月を超える定期預金等	41,400	現金及び現金同等物	833,186
現金及び預金勘定	810,930																
拘束性預金	30,058																
預入期間が3か月を超える定期預金等	36,300																
現金及び現金同等物	744,571																
現金及び預金勘定	904,654																
拘束性預金	30,067																
預入期間が3か月を超える定期預金等	41,400																
現金及び現金同等物	833,186																
<p>2 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上した重要な資産除去債務の額は、70,910千円であります。</p>	<p>2 重要な非資金取引の内容 (1)当事業年度に新たに計上した重要な資産除去債務の額は、75,515千円であります。 (2)当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引にかかる資産及び債務の額は、43,061千円であります。</p>																

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)																								
<p>(借主側)</p> <p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 生産設備(工具、器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法 (3) リース資産」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">29,709</td> <td style="text-align: right;">19,748</td> <td style="text-align: right;">9,960</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">29,709</td> <td style="text-align: right;">19,748</td> <td style="text-align: right;">9,960</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額 未経過リース料期末残高相当額 1年内 6,297千円 1年超 4,265 合計 10,562</p> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 3,148千円 減価償却費相当額 2,970 支払利息相当額 177</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算出方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算出方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 33,912千円 1年超 101,736 合計 135,648</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具及び備品	29,709	19,748	9,960	合計	29,709	19,748	9,960	<p>(借主側)</p> <p>1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法 (3) リース資産」に記載のとおりであります。 (2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 生産設備(工具、器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法 (3) リース資産」に記載のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">29,709</td> <td style="text-align: right;">25,690</td> <td style="text-align: right;">4,018</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">29,709</td> <td style="text-align: right;">25,690</td> <td style="text-align: right;">4,018</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額 未経過リース料期末残高相当額 1年内 3,518千円 1年超 746 合計 4,265</p> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 6,297千円 減価償却費相当額 5,941 支払利息相当額 355</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算出方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算出方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 33,912千円 1年超 67,824 合計 101,736</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具及び備品	29,709	25,690	4,018	合計	29,709	25,690	4,018
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																						
工具、器具及び備品	29,709	19,748	9,960																						
合計	29,709	19,748	9,960																						
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																						
工具、器具及び備品	29,709	25,690	4,018																						
合計	29,709	25,690	4,018																						

（金融商品関係）

前事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債発行による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するため利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で9年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金にかかる支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針」に記載されている「7. ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の判定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	810,930	810,930	-
(2) 売掛金	437,643		
貸倒引当金(＊)	8,983		
	428,660	428,660	-
資産計	1,239,591	1,239,591	-
(1) 買掛金	91,621	91,621	-
(2) 短期借入金	423,934	423,934	-
(3) 未払金	385,675	385,675	-
(4) 社債(1年内償還予定を含む)	233,650	232,935	715
(5) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	774,617	768,264	6,353
負債計	1,909,497	1,902,430	7,068
デリバティブ取引	-	-	-

(＊) 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金及び(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債(1年内償還予定を含む)、(5) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は社債の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
関係会社株式	75,000

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	810,930	-	-	-
売掛金	437,643	-	-	-
合計	1,248,574	-	-	-

4. 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	16,700	16,700	8,250	192,000	-	-
長期借入金	205,306	206,302	83,712	57,932	49,004	172,361
合計	222,006	223,002	91,962	249,932	49,004	172,361

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債発行による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するため利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で8年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金にかかる支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針」に記載されている「7. ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の判定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	904,654	904,654	-
(2) 売掛金	578,066		
貸倒引当金(*1)	3,652		
	574,414	574,414	-
資産計	1,479,068	1,479,068	-
(1) 買掛金	73,511	73,511	-
(2) 短期借入金	115,100	115,100	-
(3) 未払金	514,847	514,847	-
(4) 社債(1年内償還予定を含む)	216,950	221,620	4,670
(5) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	1,342,806	1,341,374	1,431
負債計	2,263,215	2,266,454	3,239
デリバティブ取引(*2)	(2,533)	(2,533)	-

(*1) 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金及び(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債(1年内償還予定を含む)、(5) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は社債の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
関係会社株式	75,000

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	904,654	-	-	-
売掛金	578,066	-	-	-
合計	1,482,721	-	-	-

4. 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	16,700	8,250	192,000	-	-	-
長期借入金	441,459	335,198	255,574	108,214	77,604	124,757
合計	458,159	343,448	447,574	108,214	77,604	124,757

(有価証券関係)

前事業年度

1. 満期保有目的の債券（平成23年3月31日）
該当事項はありません。
2. その他有価証券（平成23年3月31日）
該当事項はありません。
3. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度

1. 満期保有目的の債券（平成24年3月31日）
該当事項はありません。
2. その他有価証券（平成24年3月31日）
該当事項はありません。
3. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（平成23年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取、固定支払	長期借入金	247,500	220,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度（平成24年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	15,000	-	542	542
合計		15,000	-	542	542

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	55,000	45,000	1,990
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	355,000	295,000	(注) 2

(注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

当社は、平成22年12月から中小企業退職金共済に加入しております。

前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1. 採用する退職給付制度の概要 確定拠出型年金制度を採用しております。	1. 採用する退職給付制度の概要 同左
2. 退職給付費用に関する事項 確定拠出型年金への掛金支払額 941千円	2. 退職給付費用に関する事項 確定拠出型年金への掛金支払額 3,428千円

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役2名 株主4名	取締役1名 従業員3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 2,100株	普通株式 400株
付与日	平成19年1月17日	平成20年12月17日
権利確定条件	(注)2	(注)3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成21年1月17日から 平成26年1月31日まで	平成22年12月17日から 平成27年12月31日まで

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。なお、取締役会において譲渡が認められた場合は、譲渡を受けた者が新株予約権者として行使する。また、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- 新株予約権発行時において当社の取締役であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。
- 新株予約権発行時において当社の株主であった者は、新株予約権行使時においても当社の株主であり、且つ、新株予約権の発行理由となる当社への支援を継続している状態であることを要する。
- 当社普通株式が証券取引所に上場された日から6か月を経過していること。
3. 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。なお、取締役会において譲渡が認められた場合は、譲渡を受けた者が新株予約権者として行使する。また、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- 新株予約権発行時において当社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成23年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	400
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	400
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	2,100	-
権利確定	-	400
権利行使	-	-
失効	200	-
未行使残	1,900	400

単価情報

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000	125,000
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、当社が未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産価額方式によっております。その結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額以下となり、単位当たりの本源的価値はゼロ以下となるため、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 - 千円
当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 - 千円

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 株主 4名	取締役 1名 従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 2,100株	普通株式 400株
付与日	平成19年1月17日	平成20年12月17日
権利確定条件	（注）2	（注）3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成21年1月17日から 平成26年1月31日まで	平成22年12月17日から 平成27年12月31日まで

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。なお、取締役会において譲渡が認められた場合は、譲渡を受けた者が新株予約権者として行使する。また、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- 新株予約権発行時において当社の取締役であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。
- 新株予約権発行時において当社の株主であった者は、新株予約権行使時においても当社の株主であり、且つ、新株予約権の発行理由となる当社への支援を継続している状態であることを要する。
- 当社普通株式が証券取引所に上場された日から6か月を経過していること。
3. 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。なお、取締役会において譲渡が認められた場合は、譲渡を受けたものが新株予約権者として行使する。また、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- 新株予約権発行時において当社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成24年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	1,900	400
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	1,900	400

単価情報

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000	125,000
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、当社が未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産価額方式によっております。その結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額以下となり、単位当たりの本源的価値はゼロ以下となるため、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 - 千円
当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 - 千円

（税効果会計関係）

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)																																																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産（流動）</td> <td style="text-align: right;">（千円）</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">1,320</td> </tr> <tr> <td>前払費用</td> <td style="text-align: right;">1,014</td> </tr> <tr> <td>前渡金</td> <td style="text-align: right;">3,322</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">9,805</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">33,368</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">28,759</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">224,348</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,160</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">303,100</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">271,802</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31,298</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債（固定）</td> </tr> <tr> <td>賃貸用資産</td> <td style="text-align: right;">15,222</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,222</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため、内訳を省略しております。</p>	繰延税金資産（流動）	（千円）	未払費用	1,320	前払費用	1,014	前渡金	3,322	貸倒引当金	9,805	減損損失	33,368	資産除去債務	28,759	繰越欠損金	224,348	その他	1,160	小計	303,100	評価性引当額	271,802	繰延税金資産合計	31,298	繰延税金負債（固定）		賃貸用資産	15,222	繰延税金負債合計	15,222	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産（流動）</td> <td style="text-align: right;">（千円）</td> </tr> <tr> <td>前渡金</td> <td style="text-align: right;">2,909</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">4,096</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">49,710</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">129,021</td> </tr> <tr> <td>移転費用引当金</td> <td style="text-align: right;">1,242</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">7,589</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,578</td> </tr> <tr> <td>意匠権</td> <td style="text-align: right;">3,801</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,294</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">201,246</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">135,355</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">65,891</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債（固定）</td> </tr> <tr> <td>賃貸用資産</td> <td style="text-align: right;">30,335</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30,335</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">（%）</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>（調整）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">3.4</td> </tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td> <td style="text-align: right;">8.3</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減額</td> <td style="text-align: right;">57.9</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.6</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5.0</td> </tr> </table> <p>3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額</p> <p>平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>平成24年3月31日まで</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>平成24年4月1日から</td> <td style="text-align: right;">38.01%</td> </tr> <tr> <td>平成27年3月31日まで</td> <td style="text-align: right;">38.01%</td> </tr> <tr> <td>平成27年4月1日以降</td> <td style="text-align: right;">35.64%</td> </tr> </table> <p>この税率の変更により、繰延税金資産（流動）が21,883千円、繰延税金負債（固定）が2,146千円それぞれ減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額（貸方）の金額が19,737千円減少しております。</p>	繰延税金資産（流動）	（千円）	前渡金	2,909	貸倒引当金	4,096	資産除去債務	49,710	繰越欠損金	129,021	移転費用引当金	1,242	未払金	7,589	未払事業税	1,578	意匠権	3,801	その他	1,294	小計	201,246	評価性引当額	135,355	繰延税金資産合計	65,891	繰延税金負債（固定）		賃貸用資産	30,335	繰延税金負債合計	30,335		（%）	法定実効税率	40.7	（調整）		住民税均等割	3.4	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	8.3	評価性引当額の増減額	57.9	その他	0.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.0	平成24年3月31日まで	40.69%	平成24年4月1日から	38.01%	平成27年3月31日まで	38.01%	平成27年4月1日以降	35.64%
繰延税金資産（流動）	（千円）																																																																																						
未払費用	1,320																																																																																						
前払費用	1,014																																																																																						
前渡金	3,322																																																																																						
貸倒引当金	9,805																																																																																						
減損損失	33,368																																																																																						
資産除去債務	28,759																																																																																						
繰越欠損金	224,348																																																																																						
その他	1,160																																																																																						
小計	303,100																																																																																						
評価性引当額	271,802																																																																																						
繰延税金資産合計	31,298																																																																																						
繰延税金負債（固定）																																																																																							
賃貸用資産	15,222																																																																																						
繰延税金負債合計	15,222																																																																																						
繰延税金資産（流動）	（千円）																																																																																						
前渡金	2,909																																																																																						
貸倒引当金	4,096																																																																																						
資産除去債務	49,710																																																																																						
繰越欠損金	129,021																																																																																						
移転費用引当金	1,242																																																																																						
未払金	7,589																																																																																						
未払事業税	1,578																																																																																						
意匠権	3,801																																																																																						
その他	1,294																																																																																						
小計	201,246																																																																																						
評価性引当額	135,355																																																																																						
繰延税金資産合計	65,891																																																																																						
繰延税金負債（固定）																																																																																							
賃貸用資産	30,335																																																																																						
繰延税金負債合計	30,335																																																																																						
	（%）																																																																																						
法定実効税率	40.7																																																																																						
（調整）																																																																																							
住民税均等割	3.4																																																																																						
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	8.3																																																																																						
評価性引当額の増減額	57.9																																																																																						
その他	0.6																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.0																																																																																						
平成24年3月31日まで	40.69%																																																																																						
平成24年4月1日から	38.01%																																																																																						
平成27年3月31日まで	38.01%																																																																																						
平成27年4月1日以降	35.64%																																																																																						

（企業結合等関係）

前事業年度（自平成22年10月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前事業年度（平成23年3月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

（1）当該資産除去債務の概要

顧客へレンタルしているウォーターサーバーの廃棄費用であります。

（2）当該資産除去債務の金額の算定方法

対象資産それぞれの使用見込期間を見積り、割引率は0.277%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

（3）当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	57,078千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	13,832
時の経過による調整額	83
資産除去債務の履行による減少額	1,004
その他増減額（は減少）	251
期末残高	69,739

（注）当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

当事業年度（平成24年3月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

（1）当該資産除去債務の概要

顧客へレンタルしているウォーターサーバーの廃棄費用及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

（2）当該資産除去債務の金額の算定方法

対象資産それぞれの使用見込期間を見積り、割引率は0.167%～0.988%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

（3）当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	69,739千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	75,515
時の経過による調整額	272
資産除去債務の履行による減少額	7,642
その他増減額（は減少）	-
期末残高	137,884

（賃貸等不動産関係）

前事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前事業年度（自平成22年10月1日 至平成23年3月31日）

当社は、ホーム・オフィス・デリバリー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（追加情報）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

当社は、ホーム・オフィス・デリバリー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自平成22年10月1日 至平成23年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自平成22年10月1日 至平成23年3月31日）

当社は、ホーム・オフィス・デリバリー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（持分法損益等）

前事業年度（自平成22年10月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成22年10月1日 至平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

（ア）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	富士ウォーター株式会社	山梨県富士吉田市	50,000	水源の管理	（所有） 直接90.0%	役員の兼任	業務受託	3,000	未収入金	3,150

（イ）財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	玉塚元一			当社代表取締役会長	（被所有） 直接 - %	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証	852,727	-	-

（注）1. 上記（ア）～（イ）の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

（1）業務受託料については、業務の内容を助案し、両社が協議して決定した契約に基づいて金額を決定しております。

（2）当社は、銀行借入に対して代表取締役会長玉塚元一より債務保証を受けております。なお、当該債務被保証に対して保証料の支払は行っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	富士ウォーター株式会社	山梨県富士吉田市	50,000	水源の管理	（所有） 直接90.0	役員の兼任	業務受託	6,000	未収入金	525

（注）1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

業務受託料については、業務の内容を助案し、両社が協議して決定した契約に基づいて金額を決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前事業年度 （自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日）		当事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	
1株当たり純資産額	240.28円	1株当たり純資産額	363.34円
1株当たり当期純損失金額 （ ）	18.39円	1株当たり当期純利益金額	124.05円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価を把握できないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価を把握できないため記載しておりません。	

（注）1．1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日）	当事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
当期純利益又は当期純損失（ ）（千円）	36,624	247,000
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 （ ）（千円）	36,624	247,000
期中平均株式数（株）	1,991,000	1,991,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	新株予約権4種類（新株予約権の目的となる株式の数255,600株）。これらの詳細は、「第4提出会社の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権4種類（新株予約権の目的となる株式の数255,600株）。これらの詳細は、「第4提出会社の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

- 2．当社は、平成24年12月26日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

（会計方針の変更）

前事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日）

下記の会計方針の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、平成24年3月期における会計方針の変更の注記と同様の内容を記載しております。

平成23年4月1日に開始する事業年度（翌事業年度）より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。この適用により、翌事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は、当事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額は、次の通りです。

1株当たり純資産額	24,028.80円
1株当たり当期純損失金額（ ）	1,839.52円

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。この適用により、貸借対照表日後に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額は、次の通りです。

1株当たり純資産額	24,028.80円
1株当たり当期純損失金額（ ）	1,839.52円

（重要な後発事象）

<p style="text-align: center;">前事業年度 （自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日）</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）</p>								
<p>該当事項はありません。</p>	<p>（国内普通社債の発行） 当社は、平成24年10月12日開催の取締役会決議により、第4回無担保社債を発行いたしました。その概要は次のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1．発行総額：80,000,000円 2．発行価格：額面100円につき100円 3．利率：年0.63% 4．払込期日：平成24年10月24日 5．償還期限：平成31年10月24日 6．償還金額：額面100円につき100円 7．資金の用途：工場用地取得資金 <p>（株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更） 当社は、平成24年11月14日開催の取締役会決議に基づき、平成24年12月26日を効力発生日として、株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更を実施いたしました。</p> <p>(1) 株式分割及び単元株制度の採用の目的 平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単位を100株とするため、株式の分割を実施するとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用いたしました。この株式分割及び単元株制度の採用により、当社株式の投資単位当たりの金額に実質的な変更はございません。</p> <p>(2) 株式分割の概要 分割の方法 平成24年12月26日を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき100株の割合をもって分割いたしました。</p> <p style="margin-left: 2em;">分割により増加する株式数</p> <table style="margin-left: 2em; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">株式分割前の発行済株式総数</td> <td style="text-align: right;">19,910 株</td> </tr> <tr> <td>今回の分割により増加する株式数</td> <td style="text-align: right;">1,971,090 株</td> </tr> <tr> <td>株式分割後の発行済株式総数</td> <td style="text-align: right;">1,991,000 株</td> </tr> <tr> <td>株式分割後の発行可能株式総数</td> <td style="text-align: right;">4,000,000 株</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 2em;">分割の効力発生日 平成24年12月26日</p> <p style="margin-left: 2em;">新株予約権行使価額の調整 株式の分割に伴い、新株予約権の目的となる株式についても同様に調整しております。</p> <p style="margin-left: 2em;">また、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を平成24年12月26日以降、以下のとおり調整しております。</p>	株式分割前の発行済株式総数	19,910 株	今回の分割により増加する株式数	1,971,090 株	株式分割後の発行済株式総数	1,991,000 株	株式分割後の発行可能株式総数	4,000,000 株
株式分割前の発行済株式総数	19,910 株								
今回の分割により増加する株式数	1,971,090 株								
株式分割後の発行済株式総数	1,991,000 株								
株式分割後の発行可能株式総数	4,000,000 株								

前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		
	新株予約権	調整前行使価額(円)	調整後行使価額(円)
	第1回新株予約権(A) (平成19年1月17日臨時株主総会決議)	50,000	500
	第1回新株予約権(B) (平成19年1月17日臨時株主総会決議)	50,000	500
	第2回新株予約権 (平成20年12月17日定時株主総会決議)	125,000	1,250
	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 (平成21年10月7日臨時株主総会決議)	375,000	3,750
	第2回無担保転換社債型新株予約権付社債 (平成21年11月11日臨時株主総会決議)	375,000	3,750
	<p>なお、「1株当たり情報」は当該株式分割が前事業年度の期首に行われていたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。</p>		
	<p>(3) 単元株制度の採用 新設する単元株式の数 単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。 単元株制度の効力発生日 平成24年12月26日</p>		

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。なお、これによる損益への影響額は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

（税金費用の計算）

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期貸借対照表関係）

保証債務

プレミアムウォーター株式会社のリース契約に対して、債務保証を行っております。

当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
185,409千円

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費 392,173 千円

（株主資本等関係）

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

当社は、ホーム・オフィス・デリバリー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	90円57銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	180,334
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	180,334
普通株式の期中平均株式数(株)	1,991,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、平成24年12月26日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】（平成24年3月31日現在）

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	430,476	28,362	4,831	454,007	28,000	16,291	426,007
構築物	600	314	-	914	269	150	645
機械装置	4,657	8,613	-	13,270	3,787	1,668	9,482
車輛運搬具	1,018	-	-	1,018	1,018	41	-
工具器具備品	29,397	11,907	-	41,305	30,038	11,138	11,267
土地	243,908	-	-	243,908	-	-	243,908
リース資産	9,012	31,861	-	40,873	2,843	2,693	38,029
建設仮勘定	-	2,694	-	2,694	-	-	2,694
賃貸用資産	859,730	600,925	7,642	1,453,014	763,700	343,173	689,313
有形固定資産計	1,578,801	684,681	12,473	2,251,009	829,659	375,157	1,421,349
無形固定資産							
商標権	2,676	631	-	3,307	872	288	2,435
実用新案権	248	-	-	248	66	49	181
意匠権	94	-	-	94	41	13	52
ソフトウェア	57,657	128,450	61,415	124,691	9,757	29,343	114,934
ソフトウェア仮勘定	12,390	126,110	127,880	10,620	-	-	10,620
リース資産	-	11,200	-	11,200	873	873	10,326
その他	290	-	-	290	-	-	290
無形固定資産計	73,355	266,392	189,295	150,452	11,611	30,568	138,841
長期前払費用	-	-	-	2,309	-	6	2,309

(注) 1. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

賃貸用資産	増加額(千円)	レンタル用サーバー	532,896
	増加額(千円)	資産除去債務	68,029
ソフトウェア	増加額(千円)	業務基幹システム	116,170
	減少額(千円)	業務基幹システム廃棄等	49,647
ソフトウェア仮勘定	増加額(千円)	業務基幹システム	126,110
	減少額(千円)	業務基幹システム振替	116,120

2. 長期前払費用の金額が、資産の総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社ウォーターダイレクト 第1回無担保社債	平成21年10月20日	84,000	84,000	3.0	なし	平成26年10月20日
株式会社ウォーターダイレクト 第1回無担保転換社債型新株予 約権付社債	平成21年10月20日	84,000	84,000	3.0	なし	平成26年10月20日
株式会社ウォーターダイレクト 第2回無担保社債	平成21年11月13日	12,000	12,000	3.0	なし	平成26年11月15日
株式会社ウォーターダイレクト 第2回無担保転換社債型新株予 約権付社債	平成21年11月13日	12,000	12,000	3.0	なし	平成26年11月15日
株式会社ウォーターダイレクト 第1回期限前償還条項付無担保 社債	平成22年9月30日	41,650	24,950 (16,700)	0.6	なし	平成25年9月30日
合計	-	233,650	216,950 (16,700)	-	-	-

(注) 1. ()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 貸借対照表日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
16,700	8,250	192,000	-	-

3. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回	第2回
発行すべき株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償	無償
株式の発行価格(千円)	375	375
発行価額の総額(千円)	84,000	12,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価 額の総額(千円)	-	-
新株予約権の付与割合(%)	100	100
新株予約権の行使期間	自 平成24年10月20日 至 平成26年10月20日	自 平成24年11月13日 至 平成26年11月15日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	423,934	115,100	1.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	205,306	441,459	2.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,802	12,916	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	569,311	901,347	2.5	平成25年4月～ 平成32年8月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	7,059	35,461	-	平成25年4月～ 平成29年3月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,207,412	1,506,283	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、主にリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	335,198	255,574	108,214	77,604
リース債務	12,965	12,499	6,725	3,271

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	24,138	7,778	12,155	8,983	10,778
移転費用引当金	2,713	3,270	2,636	77	3,270

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. 移転費用引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、前期見積計上額の戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
廃棄物処理法に基づくもの	69,739	68,258	7,642	130,355
賃貸借契約（原状回復義務）に基づくもの	-	7,529	-	7,529

(2) 【主な資産及び負債の内容】（平成24年3月31日現在）

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
預金	
普通預金	833,186
定期預金	30,067
定期積金	41,400
合計	904,654

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社サイサン	31,809
合計	31,809

期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成24年4月	12,461
5月	14,945
6月	2,896
7月	792
8月	712
合計	31,809

八．売掛金
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社システムアンドリサーチ	39,938
西部ガスエネルギー株式会社	31,626
昭和ガス株式会社	20,110
株式会社松屋	14,839
株式会社フジヤマ	10,179
その他	461,372
合計	578,066

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
437,643	5,745,360	5,604,937	578,066	90.7	32.4

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

二．商品及び製品

品目	金額（千円）
商品	
ウォーターサーバー	25,951
ホルダー	393
その他	1,498
小計	27,842
製品	
C L Y T I A 2 5	1,015
その他	584
小計	1,600
合計	29,442

ホ．原材料及び貯蔵品

区分	金額（千円）
原材料	
ボトル	7,659
キャップ	1,331
製品箱	2,779
その他	292
小計	12,063
貯蔵品	
メンテナンス用備品	7,514
販売促進用備品	2,252
その他	2,579
小計	12,346
合計	24,409

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
阪神容器株式会社	25,593
四国化工機株式会社	16,560
株式会社甲府大一実業	8,949
王子チヨダコンテナ株式会社	8,785
株式会社河口湖梱包流通	3,104
その他	10,517
合計	73,511

ロ．未払金

相手先	金額（千円）
佐川急便株式会社	157,397
オリックス株式会社	110,869
コミッション	63,661
株式会社エージェント	11,322
社会保険 引落分	11,309
その他	160,287
合計	514,847

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日から3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	-
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.waterdirect.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款で定められております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。なお、財務諸表間の比較可能性を向上させるため、財務諸表の様式については、第二部に記載の財務諸表に準じて記載しております。また、連動子会社はありません。

当社は、平成22年12月15日開催の定時株主総会により、決算期を9月30日から3月31日に変更しております。従って、第5期は平成22年10月1日から平成23年3月31日までの6ヶ月間となっております。そのため、特別情報では、4事業年度について記載を行っております。

当社は、平成18年10月13日設立のため、第1期は平成18年10月13日から平成19年9月30日までの11ヶ月と19日間であります。

1【貸借対照表】

（単位：千円）

	第1期 （平成19年9月30日）	第2期 （平成20年9月30日）	第3期 （平成21年9月30日）	第4期 （平成22年9月30日）
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	33,000	¹ 138,895	¹ 139,085	¹ 568,743
受取手形	-	³ 12,779	³ -	³ 16,497
売掛金	63,196	160,705	361,293	513,366
商品	42,337	28,896	-	-
製品	605	1,600	-	-
商品及び製品	-	-	47,402	57,952
原材料	1,942	1,836	-	-
貯蔵品	3,599	2,039	-	-
原材料及び貯蔵品	-	-	7,210	13,671
前渡金	-	20,000	20,000	8,835
前払費用	-	9,845	12,511	103,112
繰延税金資産	-	-	-	17,473
未収入金	47,381	4,734	560	91,273
その他	6,642	700	2,353	4,777
貸倒引当金	505	1,143	140	4,521
流動資産合計	198,200	380,892	590,277	1,391,183
固定資産				
有形固定資産				
建物	¹ 104,962	¹ 109,793	10,366	¹ 422,361
構築物	1,750	2,113	-	600
機械及び装置	¹ 68,550	¹ 71,453	2,016	4,383
車両運搬具	¹ 5,475	¹ 7,172	1,697	1,697
工具、器具及び備品	10,244	12,888	17,199	23,130
土地	-	-	¹ 197,481	¹ 257,481
リース資産	-	-	2,100	-
建設仮勘定	-	20,525	22,285	-
賃貸用資産	74,923	184,458	387,855	652,436
減価償却累計額	24,336	95,083	157,649	314,768
有形固定資産合計	241,569	313,321	483,352	1,047,322
無形固定資産				
商標権	784	1,468	1,494	1,141
意匠権	-	-	86	72
ソフトウェア	36,410	50,131	90,719	76,323
ソフトウェア仮勘定	-	31,620	11,478	-
特許使用权	320,000	-	-	-
その他	-	-	290	290
無形固定資産合計	357,194	83,221	104,068	77,827

（単位：千円）

	第1期 （平成19年9月30日）	第2期 （平成20年9月30日）	第3期 （平成21年9月30日）	第4期 （平成22年9月30日）
投資その他の資産				
関係会社株式	-	30,000	75,000	75,000
出資金	10	10	10	10
差入保証金	8,250	8,300	-	-
破産更生債権等	-	73	56	10,372
長期前払費用	2,299	2,125	8,072	49,917
その他	871	1,100	² 10,899	18,955
貸倒引当金	-	73	56	10,372
投資その他の資産合計	11,430	41,535	93,982	143,882
固定資産合計	610,194	438,077	681,403	1,269,032
資産合計	808,394	818,970	1,271,681	2,660,215
負債の部				
流動負債				
買掛金	23,111	111,364	210,209	177,436
短期借入金	30,000	30,000	¹ 18,000	383,080
1年内償還予定の社債	-	-	-	16,700
1年内返済予定の長期借入金	-	¹ 16,912	¹ 34,696	¹ 138,924
リース債務	-	-	441	-
未払金	75,685	² 180,611	² 206,016	² 344,342
未払費用	3,939	7,000	17,991	32,563
未払法人税等	2,556	5,060	7,609	9,431
未払消費税等	-	-	25,592	-
前受金	16,800	2,501	1,984	1,417
預り金	246	827	15,751	8,294
前受収益	-	-	-	5,010
預り保証金	20,000	75,000	85,000	-
その他	-	-	-	7,287
流動負債合計	172,339	429,278	623,292	1,124,488
固定負債				
社債	-	-	-	225,300
長期借入金	¹ 28,626	¹ 54,918	¹ 135,489	¹ 621,065
長期未払金	131,441	52,557	33,894	76,905
長期預り保証金	-	-	-	90,000
その他	-	-	1,653	7,418
固定負債合計	160,067	107,476	171,037	1,020,688
負債合計	332,406	536,754	794,330	2,145,177

(単位:千円)

	第1期 (平成19年9月30日)	第2期 (平成20年9月30日)	第3期 (平成21年9月30日)	第4期 (平成22年9月30日)
純資産の部				
株主資本				
資本金	615,500	790,500	790,500	790,500
資本剰余金				
資本準備金	240,000	415,000	-	-
資本剰余金合計	240,000	415,000	-	-
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	379,512	923,284	313,149	275,461
利益剰余金合計	379,512	923,284	313,149	275,461
株主資本合計	475,987	282,215	477,350	515,038
純資産合計	475,987	282,215	477,350	515,038
負債純資産合計	808,394	818,970	1,271,681	2,660,215

2【損益計算書】

(単位：千円)

	第1期 (自 平成18年10月13日 至 平成19年9月30日)	第2期 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	第3期 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	第4期 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
売上高				
商品売上高	48,889	247,475	457,703	645,080
製品売上高	89,799	492,189	1,336,279	2,585,990
その他売上高	7,474	30,149	70,775	255,936
売上高合計	146,163	769,814	1,864,758	3,487,007
売上原価				
商品売上原価				
商品期首たな卸高	-	42,337	28,896	45,237
当期商品仕入高	155,972	276,757	553,215	801,974
合計	155,972	319,094	582,112	847,212
商品他勘定振替	74,923	109,534	203,397	264,092
商品期末たな卸高	42,337	28,896	45,237	56,048
商品売上原価	38,711	180,663	333,477	527,071
製品売上原価				
製品期首たな卸高	-	605	1,600	2,165
当期製品製造原価	72,478	^{1,3} 221,379	^{1,3} 429,552	^{1,3} 738,782
合計	72,478	221,985	431,153	740,948
製品他勘定振替高	2,315	8,399	19,117	32,692
製品期末たな卸高	605	1,600	2,165	1,903
製品売上原価	69,556	211,985	409,870	706,352
売上原価合計	108,268	392,649	743,347	1,233,423
売上総利益	37,895	377,165	1,121,410	2,253,583
販売費及び一般管理費	² 413,872	^{2,3} 595,901	^{2,3} 1,099,722	^{1,2,3} 2,113,035
営業利益又は営業損失()	375,976	218,736	21,688	140,548
営業外収益				
受取家賃	3,246	1,328	-	-
受取技術料	-	-	70,000	-
受取損害賠償金	-	-	-	1,050
その他	163	2,048	742	624
営業外収益合計	3,410	3,377	70,743	1,674

(単位:千円)

	第1期 (自 平成18年10月13日 至 平成19年9月30日)	第2期 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	第3期 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	第4期 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
営業外費用				
支払利息	330	3,998	6,935	25,427
手形売却損	-	163	2,161	4,332
棚卸評価損	5,671	-	-	-
株式交付費	-	823	-	-
その他	-	7	7	9,570
営業外費用合計	6,002	4,993	9,104	39,331
経常利益又は経常損失()	378,568	220,352	83,327	102,891
特別利益				
固定資産売却益	-	-	⁴ 108,453	⁴ 320
その他	-	-	8,503	-
特別利益合計	-	-	116,957	320
特別損失				
固定資産売却損	-	-	⁵ 399	-
固定資産除却損	-	-	-	⁶ 37,766
前渡金評価損	-	-	-	8,164
貸倒引当金繰入額	-	-	-	10,319
役員退職慰労金	-	-	-	18,000
減損損失	-	⁷ 320,000	-	-
その他	-	-	-	2,676
特別損失合計	-	320,000	399	76,926
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	378,568	540,352	199,884	26,284
法人税、住民税及び事業税	943	3,419	4,749	6,070
法人税等調整額	-	-	-	17,473
法人税等合計	943	3,419	4,749	11,403
当期純利益又は当期純損失()	379,512	543,772	195,135	37,687

3【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第1期 (自 平成18年10月13日 至 平成19年9月30日)	第2期 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	第3期 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	第4期 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
株主資本				
資本金				
前期末残高	-	615,500	790,500	790,500
当期変動額				
新株の発行	615,500	175,000	-	-
当期変動額合計	615,500	175,000	-	-
当期末残高	615,500	790,500	790,500	790,500
資本剰余金				
資本準備金				
前期末残高	-	240,000	415,000	-
当期変動額				
新株の発行	240,000	175,000	-	-
資本準備金の取崩	-	-	415,000	-
当期変動額合計	240,000	175,000	415,000	-
当期末残高	240,000	415,000	-	-
資本剰余金合計				
前期末残高	-	240,000	415,000	-
当期変動額				
新株の発行	240,000	175,000	-	-
資本準備金の取崩	-	-	415,000	-
当期変動額合計	240,000	175,000	415,000	-
当期末残高	240,000	415,000	-	-
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金				
前期末残高	-	379,512	923,284	313,149
当期変動額				
資本準備金の取崩	-	-	415,000	-
当期純利益又は当期 純損失()	379,512	543,772	195,135	37,687
当期変動額合計	379,512	543,772	610,135	37,687
当期末残高	379,512	923,284	313,149	275,461
利益剰余金合計				
前期末残高	-	379,512	923,284	313,149
当期変動額				
資本準備金の取崩	-	-	415,000	-
当期純利益又は当期 純損失()	379,512	543,772	195,135	37,687
当期変動額合計	379,512	543,772	610,135	37,687
当期末残高	379,512	923,284	313,149	275,461

(単位:千円)

	第1期 (自 平成18年10月13日 至 平成19年9月30日)	第2期 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	第3期 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	第4期 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
株主資本合計				
前期末残高	-	475,987	282,215	477,350
当期変動額				
新株の発行	855,500	350,000	-	-
資本準備金の取崩	-	-	-	-
当期純利益又は当期純損失()	379,512	543,772	195,135	37,687
当期変動額合計	475,987	193,772	195,135	37,687
当期末残高	475,987	282,215	477,350	515,038
純資産合計				
前期末残高	-	475,987	282,215	477,350
当期変動額				
新株の発行	855,500	350,000	-	-
当期純利益又は当期純損失()	379,512	543,772	195,135	37,687
当期変動額合計	475,987	193,772	195,135	37,687
当期末残高	475,987	282,215	477,350	515,038

【重要な会計方針】

項目	第1期 (自 平成18年10月13日 至 平成19年9月30日)	第2期 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	第3期 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	第4期 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。	関係会社株式 同左	関係会社株式 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法			デリバティブ 時価法を採用しております。	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	最終仕入原価法を採用しております。	総平均法による原価法を採用しております。	移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。 （会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。

項目	第1期 (自 平成18年10月13日 至 平成19年9月30日)	第2期 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	第3期 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	第4期 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 20年～38年 その他の固定資産 4年～17年 また、賃貸用資産については経済的、機能的な実情を勘案した合理的な償却年数に基づく定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年～38年 その他の固定資産 2年～17年 また、賃貸用資産については経済的、機能的な実情を勘案した合理的な償却年数に基づく定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 ただし、建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年～38年 その他の固定資産 2年～17年 また、賃貸用資産については経済的、機能的な実情を勘案した合理的な償却年数に基づく定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 ただし、建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年～38年 機械及び装置 4年～10年 車両運搬具 2年～4年 工具、器具及び備品 2年～8年 また、賃貸用資産については経済的、機能的な実情を勘案した合理的な償却年数に基づく定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>

項目	第1期 (自 平成18年10月13日 至 平成19年9月30日)	第2期 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	第3期 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	第4期 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
			(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(3) リース資産 同左
5. 繰延資産の処理方法		株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。		社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準				外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
7. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については期末売掛金残高の0.8%を計上しております。	貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を考慮し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左	貸倒引当金 同左
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左		

項目	第1期 (自 平成18年10月13日 至 平成19年9月30日)	第2期 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	第3期 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	第4期 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
9. ヘッジ会計の方法			(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについて、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金の利息 (3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、投機目的の取引は行っておりません。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、決算日における有効性の評価は省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方法によっております。	同左	同左	同左

【会計方針の変更】

第1期 (自 平成18年10月13日 至 平成19年9月30日)	第2期 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	第3期 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	第4期 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
		<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

第1期 (自 平成18年10月13日 至 平成19年9月30日)	第2期 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	第3期 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	第4期 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
		<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において「商品」、「製品」、「原材料」、「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」、「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、当事業年度に含まれる「商品」、「製品」、「原材料」、「貯蔵品」は、それぞれ45,237千円、2,165千円、4,507千円、2,702千円であります。</p> <p>2. 前事業年度において区分掲記しておりました投資その他の資産の「差入保証金」(当事業年度8,890千円)は、金額の重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示することとしました。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第1期 (平成19年9月30日)	第2期 (平成20年9月30日)	第3期 (平成21年9月30日)	第4期 (平成22年9月30日)																																																																		
<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>68,840</td> </tr> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>37,872</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・車両運搬具</td> <td>74,025</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>180,737</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table> <tr> <td>長期借入金</td> <td>28,626</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>28,626</td> </tr> </table>	建物	68,840	建物附属設備	37,872	機械及び装置		・車両運搬具	74,025	計	180,737	長期借入金	28,626	計	28,626	<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>97,400</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・車両運搬具</td> <td>50,744</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>158,144</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table> <tr> <td>1年以内返済予定の長期借入金</td> <td>11,812</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>39,693</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>51,506</td> </tr> </table> <p>2 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table> <tr> <td>短期金銭債務</td> <td>7,171</td> </tr> </table> <p>3 受取手形割引高</p> <p style="text-align: right;">9,104千円</p>	現金及び預金	10,000	建物附属設備	97,400	機械及び装置		・車両運搬具	50,744	計	158,144	1年以内返済予定の長期借入金	11,812	長期借入金	39,693	計	51,506	短期金銭債務	7,171	<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>10,020</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>197,481</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>207,501</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>18,000</td> </tr> <tr> <td>1年以内返済予定の長期借入金</td> <td>16,000</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>99,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>133,000</td> </tr> </table> <p>2 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table> <tr> <td>長期金銭債権</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>短期金銭債務</td> <td>1,733</td> </tr> </table> <p>3 受取手形割引高</p> <p style="text-align: right;">103,774千円</p>	現金及び預金	10,020	土地	197,481	計	207,501	短期借入金	18,000	1年以内返済予定の長期借入金	16,000	長期借入金	99,000	計	133,000	長期金銭債権	5,000	短期金銭債務	1,733	<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>30,029</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>257,481</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>401,020</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>688,532</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table> <tr> <td>1年以内返済予定の長期借入金</td> <td>86,256</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>379,289</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>465,545</td> </tr> </table> <p>2 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table> <tr> <td>短期金銭債務</td> <td>12,266</td> </tr> </table> <p>3 受取手形割引高</p> <p style="text-align: right;">171,913千円</p>	現金及び預金	30,029	土地	257,481	建物	401,020	計	688,532	1年以内返済予定の長期借入金	86,256	長期借入金	379,289	計	465,545	短期金銭債務	12,266
建物	68,840																																																																				
建物附属設備	37,872																																																																				
機械及び装置																																																																					
・車両運搬具	74,025																																																																				
計	180,737																																																																				
長期借入金	28,626																																																																				
計	28,626																																																																				
現金及び預金	10,000																																																																				
建物附属設備	97,400																																																																				
機械及び装置																																																																					
・車両運搬具	50,744																																																																				
計	158,144																																																																				
1年以内返済予定の長期借入金	11,812																																																																				
長期借入金	39,693																																																																				
計	51,506																																																																				
短期金銭債務	7,171																																																																				
現金及び預金	10,020																																																																				
土地	197,481																																																																				
計	207,501																																																																				
短期借入金	18,000																																																																				
1年以内返済予定の長期借入金	16,000																																																																				
長期借入金	99,000																																																																				
計	133,000																																																																				
長期金銭債権	5,000																																																																				
短期金銭債務	1,733																																																																				
現金及び預金	30,029																																																																				
土地	257,481																																																																				
建物	401,020																																																																				
計	688,532																																																																				
1年以内返済予定の長期借入金	86,256																																																																				
長期借入金	379,289																																																																				
計	465,545																																																																				
短期金銭債務	12,266																																																																				

(損益計算書関係)

第 1 期 (自 平成18年10月13日 至 平成19年 9月30日)	第 2 期 (自 平成19年10月 1日 至 平成20年 9月30日)	第 3 期 (自 平成20年10月 1日 至 平成21年 9月30日)	第 4 期 (自 平成21年10月 1日 至 平成22年 9月30日)
<p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は30.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は69.9%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>商品製品配送料 27,114千円</p> <p>広告宣伝費77,918千円</p> <p>役員報酬 22,017千円</p> <p>給料手当 48,535千円</p> <p>業務委託料31,492千円</p> <p>減価償却費 91,217千円</p> <p>貸倒引当金繰入額 505千円</p> <p>システム関係費 21,782千円</p>	<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>営業取引による取引残高 営業費用 55,231千円</p> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は36.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は63.2%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>販売手数料48,274千円</p> <p>販売促進費42,687千円</p> <p>商品製品配送料 114,990千円</p> <p>給与手当 74,345千円</p> <p>研究開発費32,205千円</p> <p>業務委託費39,558千円</p> <p>減価償却費52,698千円</p> <p>貸倒引当金繰入額 711千円</p> <p>3 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 32,161千円</p>	<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>営業取引による取引残高 材料仕入高 12,000千円 その他 6,269</p> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は47.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は52.7%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>販売手数料 113,057千円</p> <p>販売促進費 122,367千円</p> <p>商品製品配送料 279,744千円</p> <p>給与手当 113,054千円</p> <p>雑給 74,583千円</p> <p>減価償却費 113,855千円</p> <p>3 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 236千円</p> <p>4 固定資産売却益は、建物53,222千円、建物附属設備20,085千円、構築物948千円、機械及び装置33,553千円、車輛運搬具532千円、工具、器具及び備品111千円であります。</p>	<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>営業取引による取引残高 材料仕入高 14,400千円 営業取引以外の取引による取引高 31,500千円</p> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は53.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は46.5%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>販売手数料 224,459千円</p> <p>販売促進費 360,582千円</p> <p>商品製品配送料 541,415千円</p> <p>給与手当 166,698千円</p> <p>雑給 124,272千円</p> <p>減価償却費 181,391千円</p> <p>貸倒引当金繰入額 4,381千円</p> <p>3 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 2,805千円</p> <p>4 固定資産売却益は、工具、器具及び備品320千円であります。</p>

第1期 (自 平成18年10月13日 至 平成19年9月30日)	第2期 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	第3期 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	第4期 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)								
	<p>7 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="443 696 724 880"> <tr> <td>用途</td> <td>遊休資産</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>特許権</td> </tr> <tr> <td>場所</td> <td>本社</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>320,000千円</td> </tr> </table> <p>(グルーピングの方法) 管理会計上の区分を基本とし、将来の使用見込みがない遊休資産については個々の資産単位でグルーピングしております。</p> <p>(回収可能評価額の算定方法等) 使用価値を0としております。</p>	用途	遊休資産	種類	特許権	場所	本社	金額	320,000千円	<p>5 固定資産売却損は、土地399千円であります。</p>	<p>6 固定資産除却損は、建物附属設備3,117千円、ソフトウェア34,110千円、商標権189千円、長期前払費用349千円であります。</p>
用途	遊休資産										
種類	特許権										
場所	本社										
金額	320,000千円										

[次へ](#)

(株主資本等変動計算書関係)

第1期(自平成18年10月13日至平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	-	17,110	-	17,110
合計	-	17,110	-	17,110
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加17,110株は、会社設立による新株の発行9,110株及び第三者割当による新株の発行8,000株による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			前事業 年度末	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	平成19年新株予約権(注 1, 2)	普通株式	-	2,100	-	2,100	-
	合計		-	2,100	-	2,100	-

(注) 1. 平成19年新株予約権の当事業年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 平成19年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

第2期（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	17,110	2,800	-	19,910
合計	17,110	2,800	-	19,910
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,800株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			前事業 年度末	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	平成19年新株予約権 (注)	普通株式	2,100	-	-	2,100	-
	合計		2,100	-	-	2,100	-

(注) 平成19年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

第3期（自平成20年10月1日至平成21年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	19,910	-	-	19,910
合計	19,910	-	-	19,910
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			前事業 年度末	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	平成19年新株予約権	普通株式	2,100	-	-	2,100	-
	平成20年新株予約権(注 1, 2)	普通株式	-	400	-	400	-
合計			2,100	400	-	2,500	-

- (注) 1. 平成20年新株予約権の当事業年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。
2. 平成20年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

第4期（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	19,910	-	-	19,910
合計	19,910	-	-	19,910
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			前事業 年度末	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	平成19年新株予約権	普通株式	2,100	-	-	2,100	-
	平成20年新株予約権(注3)	普通株式	400	-	-	400	-
	第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債の新株 予約権(注1, 2, 3)	普通株式	-	224	-	224	-
	第2回無担保転換社債型 新株予約権付社債の新株 予約権(注1, 2, 3)	普通株式	-	32	-	32	-
合計			2,500	256	-	2,756	-

- (注) 1. 当事業年度増加は、新株予約権付社債の発行によるものであります。
2. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。
3. 平成20年新株予約権及び転換社債型新株予約権付社債の新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第1期 (自 平成18年10月13日 至 平成19年9月30日)	第2期 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	第3期 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	第4期 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)																																																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)	1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 生産設備(工具、器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。	1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。																																																
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額(千円)</th> <th>減価償却累計額相当額(千円)</th> <th>期末残高相当額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>17,508</td> <td>875</td> <td>16,632</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,508</td> <td>875</td> <td>16,632</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額(千円)	工具、器具及び備品	17,508	875	16,632	合計	17,508	875	16,632	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額(千円)</th> <th>減価償却累計額相当額(千円)</th> <th>期末残高相当額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>29,709</td> <td>4,894</td> <td>24,815</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>29,709</td> <td>4,894</td> <td>24,815</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額(千円)	工具、器具及び備品	29,709	4,894	24,815	合計	29,709	4,894	24,815	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額(千円)</th> <th>減価償却累計額相当額(千円)</th> <th>期末残高相当額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>29,709</td> <td>10,836</td> <td>18,873</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>29,709</td> <td>10,836</td> <td>18,873</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額(千円)	工具、器具及び備品	29,709	10,836	18,873	合計	29,709	10,836	18,873	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額(千円)</th> <th>減価償却累計額相当額(千円)</th> <th>期末残高相当額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>29,709</td> <td>16,777</td> <td>12,931</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>29,709</td> <td>16,777</td> <td>12,931</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額(千円)	工具、器具及び備品	29,709	16,777	12,931	合計	29,709	16,777	12,931
	取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額(千円)																																																
工具、器具及び備品	17,508	875	16,632																																																
合計	17,508	875	16,632																																																
	取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額(千円)																																																
工具、器具及び備品	29,709	4,894	24,815																																																
合計	29,709	4,894	24,815																																																
	取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額(千円)																																																
工具、器具及び備品	29,709	10,836	18,873																																																
合計	29,709	10,836	18,873																																																
	取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額(千円)																																																
工具、器具及び備品	29,709	16,777	12,931																																																
合計	29,709	16,777	12,931																																																
(2) 未経過リース料期末残高相当額 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額 未経過リース料期末残高相当額																																																
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>3,705千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>13,896千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,601千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	3,705千円	1年超	13,896千円	合計	17,601千円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>6,297千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>20,009千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26,306千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	6,297千円	1年超	20,009千円	合計	26,306千円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>6,297千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>13,711千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20,009千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	6,297千円	1年超	13,711千円	合計	20,009千円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>6,297千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7,413千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,711千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	6,297千円	1年超	7,413千円	合計	13,711千円																								
1年内	3,705千円																																																		
1年超	13,896千円																																																		
合計	17,601千円																																																		
1年内	6,297千円																																																		
1年超	20,009千円																																																		
合計	26,306千円																																																		
1年内	6,297千円																																																		
1年超	13,711千円																																																		
合計	20,009千円																																																		
1年内	6,297千円																																																		
1年超	7,413千円																																																		
合計	13,711千円																																																		

第1期 (自 平成18年10月13日 至 平成19年9月30日)	第2期 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	第3期 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	第4期 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)																																
<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>926千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>875</td> </tr> <tr> <td>相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>50</td> </tr> </table>	支払リース料	926千円	減価償却費	875	相当額		支払利息相当額	50	<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4,254千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>4,018</td> </tr> <tr> <td>相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>236</td> </tr> </table>	支払リース料	4,254千円	減価償却費	4,018	相当額		支払利息相当額	236	<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>6,297千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>5,941</td> </tr> <tr> <td>相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>355</td> </tr> </table>	支払リース料	6,297千円	減価償却費	5,941	相当額		支払利息相当額	355	<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>6,297千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>5,941</td> </tr> <tr> <td>相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>355</td> </tr> </table>	支払リース料	6,297千円	減価償却費	5,941	相当額		支払利息相当額	355
支払リース料	926千円																																		
減価償却費	875																																		
相当額																																			
支払利息相当額	50																																		
支払リース料	4,254千円																																		
減価償却費	4,018																																		
相当額																																			
支払利息相当額	236																																		
支払リース料	6,297千円																																		
減価償却費	5,941																																		
相当額																																			
支払利息相当額	355																																		
支払リース料	6,297千円																																		
減価償却費	5,941																																		
相当額																																			
支払利息相当額	355																																		
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>																																
<p>(5) 利息相当額の算出方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>(5) 利息相当額の算出方法</p> <p>同左</p>	<p>(5) 利息相当額の算出方法</p> <p>同左</p>	<p>(5) 利息相当額の算出方法</p> <p>同左</p>																																
<p>2. オペレーティング・リース取引</p>	<p>2. オペレーティング・リース取引</p>	<p>2. オペレーティング・リース取引</p>	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>33,912千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>118,692千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>152,604千円</td> </tr> </table>	1年内	33,912千円	1年超	118,692千円	合計	152,604千円																										
1年内	33,912千円																																		
1年超	118,692千円																																		
合計	152,604千円																																		

（金融商品関係）

第4期（自平成21年10月1日至平成22年9月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債発行による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するため利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で10年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の「重要な会計方針」に記載されている「9.ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の判定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	568,743	568,743	-
(2) 売掛金	513,366		
貸倒引当金(*)	4,521		
	508,845	508,845	-
資産計	1,077,589	1,077,589	-
(1) 買掛金	177,436	177,436	-
(2) 短期借入金	383,080	383,080	-
(3) 未払金	344,342	344,342	-
(4) 社債(1年内償還予定を含む)	242,000	250,089	8,089
(5) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	759,989	753,980	6,009
負債計	1,906,848	1,908,929	2,081
デリバティブ取引	-	-	-

(*) 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金及び(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債(1年内償還予定を含む)、(5) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は社債の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
関係会社株式	75,000

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	568,743	-	-	-
売掛金	513,366	-	-	-
合計	1,082,110	-	-	-

4. 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
社債	16,700	16,700	16,600	-	192,000	-
長期借入金	138,924	163,436	131,120	61,348	53,998	211,163
合計	155,624	180,136	147,720	61,348	245,998	211,163

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

（有価証券関係）

第1期（平成19年9月30日）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。
2. その他有価証券で時価のあるもの
該当事項はありません。
3. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成18年10月13日 至平成19年9月30日）
該当事項はありません。
4. 時価評価されていない主な有価証券の内容
該当事項はありません。
5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額
該当事項はありません。

第2期（平成20年9月30日）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。
2. その他有価証券で時価のあるもの
該当事項はありません。
3. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成19年10月1日 至平成20年9月30日）
該当事項はありません。
4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（千円）
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	30,000

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額
該当事項はありません。

第3期（平成21年9月30日）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。
2. その他有価証券で時価のあるもの
該当事項はありません。
3. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成20年10月1日 至平成21年9月30日）
該当事項はありません。

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（千円）
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	75,000

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額
該当事項はありません。

第4期（平成22年9月30日）

1. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
2. その他有価証券
該当事項はありません。
3. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成21年10月1日 至平成22年9月30日）
該当事項はありません。

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

第1期（自平成18年10月13日 至平成19年9月30日）、第2期（自平成19年10月1日 至平成20年9月30日）及び第3期（自平成20年10月1日 至平成21年9月30日）

1. 取引の状況に関する事項

第1期 (自平成18年10月13日 至平成19年9月30日)	第2期 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	第3期 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
<p>当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。</p>	<p>同左</p>	<p>(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するため利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 金利スワップについて、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金の利息 ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、投機目的の取引は行っておりません。 ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

すべてヘッジ会計が適用されているため、注記を省略しております。

第4期（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取、固定支払	長期借入金	277,500	247,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

第1期（自 平成18年10月13日 至 平成19年9月30日）

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役2名 株主4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 2,100株
付与日	平成19年1月17日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年1月17日から 平成26年1月31日まで

（注）１．株式数に換算して記載しております。

- ２．新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。なお、取締役会において譲渡が認められた場合は、譲渡を受けた者が新株予約権者として行使する。また、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
新株予約権発行時において当社の取締役であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。
新株予約権発行時において当社の株主であった者は、新株予約権行使時においても当社の株主であり、且つ、新株予約権の発行理由となる当社への支援を継続している状態であることを要する。
当社普通株式が証券取引所に上場された日から６か月を経過していること。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成19年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成19年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	2,100
失効	-
権利確定	-
未確定残	2,100
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成19年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、当社が未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産価額方式によっております。その結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額以下となり、単位当たりの本源的価値はゼロ以下となるため、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 - 千円
当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 - 千円

第2期（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）

1. ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役2名 株主4名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 2,100株
付与日	平成19年1月17日
権利確定条件	（注）2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年1月17日から 平成26年1月31日まで

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。なお、取締役会において譲渡が認められた場合は、譲渡を受けた者が新株予約権者として行使する。また、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- 新株予約権発行時において当社の取締役であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。
- 新株予約権発行時において当社の株主であった者は、新株予約権行使時においても当社の株主であり、且つ、新株予約権の発行理由となる当社への支援を継続している状態であることを要する。
- 当社普通株式が証券取引所に上場された日から6か月を経過していること。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成20年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成19年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	2,100
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	2,100
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成19年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、当社が未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産価額方式によっております。その結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額以下となり、単位当たりの本源的価値はゼロ以下となるため、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 - 千円
当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 - 千円

第3期（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

1. ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 2 名 株主 4 名	取締役 1 名 従業員 3 名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 2,100株	普通株式 400株
付与日	平成19年 1 月17日	平成20年12月17日
権利確定条件	（注）2	（注）3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成21年 1 月17日から 平成26年 1 月31日まで	平成22年12月17日から 平成27年12月31日まで

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。なお、取締役会において譲渡が認められた場合は、譲渡を受けた者が新株予約権者として行使する。また、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
新株予約権発行時において当社の取締役であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。
新株予約権発行時において当社の株主であった者は、新株予約権行使時においても当社の株主であり、且つ、新株予約権の発行理由となる当社への支援を継続している状態であることを要する。
当社普通株式が証券取引所に上場された日から6か月を経過していること。
3. 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。なお、取締役会において譲渡が認められた場合は、譲渡を受けた者が新株予約権者として行使する。また、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
新株予約権発行時において当社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成21年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	2,100	-
付与	-	400
失効	-	-
権利確定	2,100	-
未確定残	-	400
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	2,100	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	2,100	-

単価情報

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000	125,000
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、当社が未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産価額方式によっております。その結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額以下となり、単位当たりの本源的価値はゼロ以下となるため、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 - 千円

当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 - 千円

第4期（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

1. ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 2 名 株主 4 名	取締役 1 名 従業員 3 名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 2,100株	普通株式 400株
付与日	平成19年 1 月17日	平成20年12月17日
権利確定条件	（注）2	（注）3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成21年 1 月17日から 平成26年 1 月31日まで	平成22年12月17日から 平成27年12月31日まで

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。なお、取締役会において譲渡が認められた場合は、譲渡を受けた者が新株予約権者として行使する。また、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- 新株予約権発行時において当社の取締役であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。
- 新株予約権発行時において当社の株主であった者は、新株予約権行使時においても当社の株主であり、且つ、新株予約権の発行理由となる当社への支援を継続している状態であることを要する。
- 当社普通株式が証券取引所に上場された日から6か月を経過していること。
3. 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。なお、取締役会において譲渡が認められた場合は、譲渡を受けた者が新株予約権者として行使する。また、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- 新株予約権発行時において当社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成22年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	400
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	400
権利確定後 (株)		
前事業年度末	2,100	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	2,100	-

単価情報

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000	125,000
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、当社が未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産価額方式によっております。その結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額以下となり、単位当たりの本源的価値はゼロ以下となるため、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 - 千円
当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 - 千円

[前へ](#) [次へ](#)

（税効果会計関係）

第1期 （平成19年9月30日）	第2期 （平成20年9月30日）	第3期 （平成21年9月30日）	第4期 （平成22年9月30日）
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">（千円）</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金 205</p> <p>未払事業税 667</p> <p>棚卸資産除却損 2,308</p> <p>繰越欠損金 157,135</p> <hr/> <p>小計 160,316</p> <p>評価性引当額</p> <hr/> <p>160,316</p> <hr/> <p>合計 -</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">（千円）</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金 479</p> <p>未払事業税 679</p> <p>減損損失 97,440</p> <p>繰越欠損金 288,133</p> <p>その他 5</p> <hr/> <p>小計 386,738</p> <p>評価性引当額</p> <hr/> <p>386,738</p> <hr/> <p>合計 -</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">（千円）</p> <p>繰延税金資産</p> <p>特許実施権 12,180</p> <p>未払事業税 943</p> <p>減損損失 64,960</p> <p>繰越欠損金 237,760</p> <p>その他 73</p> <hr/> <p>小計 315,917</p> <p>評価性引当額</p> <hr/> <p>315,917</p> <hr/> <p>合計 -</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">（千円）</p> <p>繰延税金資産（流動）</p> <p>決算賞与 2,400</p> <p>前払家賃 2,039</p> <p>貸倒引当金 6,033</p> <p>減損損失 32,560</p> <p>繰越欠損金 230,888</p> <p>その他 711</p> <hr/> <p>小計 274,633</p> <p>評価性引当額</p> <hr/> <p>257,160</p> <hr/> <p>合計 17,473</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため、内訳を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>同左</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">（％）</p> <p>法定実効税率 40.7</p> <p>（調整）</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.0</p> <p>評価性引当額の増減額 41.5</p> <p>住民税均等割 2.4</p> <p>その他 0.1</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 2.4</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">（％）</p> <p>法定実効税率 40.7</p> <p>（調整）</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 8.6</p> <p>評価性引当額の増減額 117.1</p> <p>住民税均等割 23.1</p> <p>その他 1.3</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.4</p>

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

第1期（自平成18年10月13日 至平成19年9月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	粟井英朗			当社代表取締役社長	(被所有) 直接1.2%			当社銀行借入に対する債務被保証	58,626		-

(注) 1. 上記金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は、銀行借入に対して代表取締役社長粟井英朗より債務保証を受けております。なお、当該債務被保証に対して保証料の支払は行っておりません。

第2期（自平成19年10月1日 至平成20年9月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	粟井英朗			当社代表取締役社長	(被所有) 直接1.0%			当社銀行借入に対する債務被保証	101,831		-

(注) 1. 上記金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は、銀行借入に対して代表取締役社長粟井英朗より債務保証を受けております。なお、当該債務被保証に対して保証料の支払は行っておりません。

第3期（自平成20年10月1日 至平成21年9月30日）

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	粟井英朗			当社代表取締役社長	(被所有) 直接2.5%	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証	188,185	-	-

(注) 1. 上記金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は、銀行借入に対して代表取締役社長粟井英朗より債務保証を受けております。なお、当該債務被保証に対して保証料の支払は行っておりません。

第4期（自平成21年10月1日 至平成22年9月30日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	玉塚元一			当社代表取締役会長		債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証	1,066,389	-	-

(注) 1. 上記金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は、銀行借入に対して代表取締役会長玉塚元一より債務保証を受けております。なお、当該債務被保証に対して保証料の支払は行っておりません。

（1株当たり情報）

第1期 (自 平成18年10月13日 至 平成19年9月30日)	第2期 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	第3期 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	第4期 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり 純資産額 27,819.26円	1株当たり 純資産額 14,174.55円	1株当たり 純資産額 23,975.43円	1株当たり 純資産額 25,868.33円
1株当たり 当期純損失 32,258.09円 金額()	1株当たり 当期純損失 29,743.54円 金額()	1株当たり 当期純利益 9,800.87円 金額	1株当たり 当期純利益 1,892.90円 金額
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価を把握できないため記載しておりません。	同左	同左	同左

（注） 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第1期 (自 平成18年10月13日 至 平成19年9月30日)	第2期 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
当期純損失()(千円)	379,512	543,772
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失()(千円)	379,512	543,772
期中平均株式数(株)	11,764	18,282
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の目的となる株式の数2,100株)。詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	同左

	第3期 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	第4期 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
当期純利益(千円)	195,135	37,687
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	195,135	37,687
期中平均株式数(株)	19,910	19,910
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 (新株予約権の目的となる株式の数2,500株)。詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権4種類 (新株予約権の目的となる株式の数2,756株)。詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

第1期 （自 平成18年10月13日 至 平成19年9月30日）	第2期 （自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）	第3期 （自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）	第4期 （自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）
該当事項はありません。	同左	<p>（社債の発行）</p> <p>1. 当社は平成21年9月16日開催の取締役会において、資金調達の一環として社債（私募債）を発行することを決議し、平成21年10月20日に発行しました。</p> <p>発行の概要は以下の通りであります。</p> <p>（1）株式会社ウォーターダイレクト第1回無担保社債</p> <p>各社債の金額 金6百万円の1種</p> <p>発行価額 額面100円につき100円</p> <p>償還価額 額面100円につき100円</p> <p>社債の総額 84百万円</p> <p>利率 年3.0%</p> <p>利払方式 年1回（12ヶ月毎）</p> <p>利息支払日 毎年10月20日</p> <p>償還方法 満期一括償還</p> <p>払込期日 平成21年10月20日</p> <p>償還期日 平成26年10月20日</p> <p>資金の用途 運転資金及び設備資金</p>	該当事項はありません。

第1期 (自 平成18年10月13日 至 平成19年9月30日)	第2期 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	第3期 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	第4期 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
		(2) 株式会社ウォーターダイレクト第1回無担保 転換社債型新株予約権付 社債 各社債の金額 金6百万円の1種 発行価額 額面100円につき100円 償還価額 額面100円につき100円 社債の総額 84百万円 利率 年3.0% 利払方式 年1回(12ヶ月毎) 利息支払日 毎年10月20日 償還方法 満期一括償還 払込期日 平成21年10月20日 償還期日 平成26年10月20日 新株予約権の数 14個 新株予約権の発行価額 無償 目的となる株式の種類 当社普通株式 新株予約権の権利行使 請求期間 平成24年10月20日から 平成26年10月20日まで 転換価額 1株につき375,000円 資金の使途 運転資金及び設備資金	

第1期 (自 平成18年10月13日 至 平成19年9月30日)	第2期 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	第3期 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	第4期 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
		<p>2. 当社は平成21年10月21日開催の取締役会において、資金調達の一環として社債（私募債）を発行することを決議し、平成21年11月13日に発行しました。</p> <p>発行の概要は以下の通りであります。</p> <p>(1) 株式会社ウォーターダイレクト第2回無担保社債</p> <p>各社債の金額 金6百万円の1種</p> <p>発行価額 額面100円につき100円</p> <p>償還価額 額面100円につき100円</p> <p>社債の総額 12百万円</p> <p>利率 年3.0%</p> <p>利払方式 年1回（12ヶ月毎）</p> <p>利息支払日 毎年11月13日</p> <p>償還方法 満期一括償還</p> <p>払込期日 平成21年11月13日</p> <p>償還期日 平成26年11月15日</p> <p>資金の用途 運転資金及び設備資金</p>	

第1期 (自 平成18年10月13日 至 平成19年9月30日)	第2期 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	第3期 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	第4期 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
		<p>(2) 株式会社ウォーターダイレクト第2回無担保 転換社債型新株予約権付 社債</p> <p>各社債の金額 金6百万円の1種</p> <p>発行価額 額面100円につき100円</p> <p>償還価額 額面100円につき100円</p> <p>社債の総額 12百万円</p> <p>利率 年3.0%</p> <p>利払方式 年1回(12ヶ月毎)</p> <p>利息支払日 毎年11月13日</p> <p>償還方法 満期一括償還</p> <p>払込期日 平成21年11月13日</p> <p>償還期日 平成26年11月15日</p> <p>新株予約権の数 2個</p> <p>新株予約権の発行価額 無償</p> <p>目的となる株式の種類 当社普通株式</p> <p>新株予約権の権利行使 請求期間 平成24年11月13日から 平成26年11月15日まで</p> <p>転換価額 1株につき375,000円</p> <p>資金の用途 運転資金及び設備資金</p>	

[前へ](#)

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成22年4月23日	株式会社リヴァンプ 代表取締役 玉塚元一	東京都港区南青山二丁目26番37号NXB青山3階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	加治木博志	神奈川県川崎市中原区	当社従業員	100	無償 (注4)	新株予約権の譲渡
平成23年4月28日	株式会社フジヤマ 代表取締役 藤山邦博	大阪府大阪市西区新町四丁目1番4号	取引先	みずほキャピタル第2号投資事業有限責任組合無限責任組合員 みずほキャピタル株式会社 代表取締役社長 時田栄治	東京都千代田区内幸町一丁目2番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	100	12,500,000 (125,000) (注5)	所有者の事情による
平成23年5月10日	株式会社フジヤマ 代表取締役 藤山邦博	大阪府大阪市西区新町四丁目1番4号	取引先	藤野英人	東京都文京区	特別利害関係者等(当社取締役)	5	625,000 (125,000) (注5)	所有者の事情による
平成23年5月31日	栗井英朗	千葉県船橋市	当社の元代表取締役	日本テクノロジーベンチャーパートナーズP2号投資事業組合業務執行組合員 村口和孝	東京都世田谷区等々力四丁目1番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	60	7,500,000 (125,000) (注5)	所有者の事情による
平成23年11月30日	株式会社リヴァンプ 代表取締役 澤田貴司	東京都港区北青山二丁目12番16号北青山吉川ビル3階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	NJエコ投資事業有限責任組合無限責任組合員 村口和孝	東京都世田谷区等々力四丁目1番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	1,688	211,000,000 (125,000) (注5)	所有者の事情による
平成24年8月13日	株式会社リヴァンプ 代表取締役 澤田貴司	東京都港区北青山二丁目12番16号北青山吉川ビル3階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社アイケアジャパン 代表取締役 成塚弘司	東京都豊島区東池袋一丁目5番6号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	1,204	180,600,000 (150,000) (注6)	所有者の事情による
平成24年8月13日	株式会社リヴァンプ 代表取締役 澤田貴司	東京都港区北青山二丁目12番16号北青山吉川ビル3階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	クロスマインド株式会社 代表取締役 佐々純平	東京都中央区銀座五丁目14番10号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	249	37,350,000 (150,000) (注6)	所有者の事情による
平成24年8月13日	株式会社リヴァンプ 代表取締役 澤田貴司	東京都港区北青山二丁目12番16号北青山吉川ビル3階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社PROMIDEA 代表取締役 柘植亮二	東京都品川区東五反田五丁目28番10号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	1,966	294,900,000 (150,000) (注6)	所有者の事情による
平成24年8月13日	リヴァンプ成長支援投資事業有限責任組合無限責任組合員 株式会社リヴァンプ 代表取締役 澤田貴司	東京都港区北青山二丁目12番16号北青山吉川ビル3階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	クロスマインド株式会社 代表取締役 佐々純平	東京都中央区銀座五丁目14番10号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	1,717	257,550,000 (150,000) (注6)	所有者の事情による
平成24年8月13日	みずほキャピタル第2号投資事業有限責任組合無限責任組合員 みずほキャピタル株式会社 代表取締役社長 川端雅一	東京都千代田区内幸町一丁目2番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社アイケアジャパン 代表取締役 成塚弘司	東京都豊島区東池袋一丁目5番6号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	696	104,400,000 (150,000) (注6)	所有者の事情による
平成24年9月5日	クロスマインド株式会社 代表取締役 佐々純平	東京都中央区銀座五丁目14番10号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	野村信託銀行株式会社信託口2052130 執行役社長 仲田正史	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	1,966	294,900,000 (150,000) (注7)	所有者の信託設定契約による
平成24年9月5日	株式会社PROMIDEA 代表取締役 柘植亮二	東京都品川区東五反田五丁目28番10号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	野村信託銀行株式会社信託口2052131 執行役社長 仲田正史	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	1,966	294,900,000 (150,000) (注7)	所有者の信託設定契約による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成24年12月20日	NJエコ投資事業有限責任組合 無限責任組合員 村口和孝	東京都世田谷区等々力四丁目1番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合員 株式会社ジャフコ 代表取締役 豊貴伸一	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	1,620	- (注8)	移動前所有者の解散に伴う出資者への承継
平成24年12月20日	NJエコ投資事業有限責任組合 無限責任組合員 村口和孝	東京都世田谷区等々力四丁目1番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	村口和孝	東京都世田谷区	特別利害関係者等(当社取締役)	68	- (注8)	移動前所有者の解散に伴う出資者への承継

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1.において同じ。）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成22年4月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（の部）」に記載することとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条に基づき、上場から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとすることとされております。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者.....役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。）並びにその役員、人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格は、新株予約権発行時点の価格であります。
5. 移動価格は、移動直前の第三者割当増資価格を勘案し、当事者間で協議の上決定した価格であります。
6. 移動価格は、所有者による株価算定に基づき、当事者間で協議の上決定した価格であります。
7. 移動価格は、所有者の信託設定契約に基づくものであります。
8. 所有者の解散に伴い、出資者の持分に応じた組合財産の承継であるため、移動価格はございません。
9. 平成24年11月14日開催の取締役会決議により、平成24年12月26日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記移動株数及び単価は株式分割前の移動株数及び単価で記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2【取得者の概況】

該当事項はありません。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本テクノロジーベンチャーパートナーズアイ六号投資事業有限責任組合 1	東京都世田谷区等々力4丁目1-1 尾山台駅前ビル4階	368,700 (8,000)	16.60 (0.36)
野村信託銀行株式会社 信託口 2052130 1	東京都千代田区大手町2丁目2-2	196,600	8.85
野村信託銀行株式会社 信託口 2052131 1	東京都千代田区大手町2丁目2-2	196,600	8.85
ピグマリオン1号投資事業有限責任組合 1	東京都中央区銀座6丁目7-18 デイム銀座5階	192,100 (60,000)	8.65 (2.70)
株式会社アイケアジャパン 1	東京都豊島区東池袋1丁目5-6	190,000	8.55
ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合 1	東京都千代田区大手町1丁目5-1	162,000	7.29
株式会社サイサン 1	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目11-5	132,000	5.94
株式会社リヴァンプ 1	東京都港区北青山2丁目12-16 北青山吉川ビル3階	113,000 (70,000)	5.09 (3.15)
日本テクノロジーベンチャーパートナーズP2号投資事業組合 1	東京都世田谷区等々力4丁目1-1 尾山台駅前ビル4階	92,300	4.15
株式会社コスモライフ 1	兵庫県加古川市加古川町備後358-1	90,000	4.05
三木谷浩史	東京都港区	80,000	3.60
日本テクノロジーベンチャーパートナーズアイ七-A号投資事業有限責任組合	東京都世田谷区等々力4丁目1-1 尾山台駅前ビル4階	56,000	2.52
安田企業投資4号投資事業有限責任組合	東京都千代田区麹町4丁目2-7	48,000	2.16
西部ガスエネルギー株式会社	福岡県糟屋郡粕屋町鷲与丁1丁目5-1	36,000 (16,000)	1.62 (0.72)
伊久間努 2	神奈川県横浜市青葉区	30,000 (20,000)	1.35 (0.90)
織田嘉範	兵庫県加古川市	26,000	1.17
松浦正	岐阜県岐阜市	25,000 (15,000)	1.13 (0.68)
日本テクノロジーベンチャーパートナーズP3号投資事業組合	東京都世田谷区等々力4丁目1-1 尾山台駅前ビル4階	24,000	1.08
日本テクノロジーベンチャーパートナーズi-S2号投資事業有限責任組合	東京都世田谷区等々力4丁目1-1 尾山台駅前ビル4階	22,100 (2,000)	0.99 (0.09)
みずほキャピタル第3号投資事業有限責任組合	東京都千代田区内幸町1丁目2-1 日土地内幸町ビル6階	21,200	0.95
ウォーターダイレクト従業員持株会 4	東京都品川区大崎4丁目1-2 ウィン第2五反田ビル8階	17,000	0.77
加治木博志 4	東京都港区	17,000 (15,000)	0.77 (0.68)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（%）
織田達也	兵庫県加古川市	14,000	0.63
株式会社バリュークリエイト	東京都中央区銀座6丁目7-18 デイ ム銀座5階	12,100	0.54
武井道雄 3	山梨県都留市	12,000 (10,000)	0.54 (0.45)
辻祐人	大阪府大阪市浪速区	10,000	0.45
株式会社トチネン	栃木県小山市出井1235-6	8,000	0.36
渡辺泰信 4	山梨県富士吉田市	7,000 (5,000)	0.32 (0.23)
村口和孝 3	東京都世田谷区	6,800	0.31
上山暁人	神奈川県逗子市	6,000	0.27
昭和ガス株式会社	埼玉県入間郡三芳町上富264番地	4,800 (4,800)	0.22 (0.22)
阪上工業株式会社	大阪府八尾市桂町6丁目1-12	1,600 (1,600)	0.07 (0.07)
阪上和輝	大阪府八尾市	1,600 (1,600)	0.07 (0.07)
株式会社キノシタ	埼玉県所沢市西住吉7-12	1,600 (1,600)	0.07 (0.07)
藤野英人 3	東京都文京区	500	0.02
計	-	2,221,600 (230,600)	100.00 (10.38)

（注）1．「氏名又は名称」欄の 番号は次のとおりの株主の属性を示します。

- 1 特別利害関係者等（大株主上位10名）
 - 2 特別利害関係者等（当社代表取締役社長）
 - 3 特別利害関係者等（当社取締役）
 - 4 当社従業員又は当社従業員持株会
- 2．（ ）内は新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
- 3．株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成25年2月4日

株式会社ウォーターダイレクト
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉 田 純

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 公 太

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウォーターダイレクトの平成22年10月1日から平成23年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウォーターダイレクトの平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年2月4日

株式会社ウォーターダイレクト
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉 田 純

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 公 太

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウォーターダイレクトの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウォーターダイレクトの平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年10月12日開催の取締役会決議により、平成24年10月24日に第4回無担保社債を発行している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年11月14日開催の取締役会決議に基づき、平成24年12月26日を効力発生日として株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更を実施している。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月4日

株式会社ウォーターダイレクト
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉 田 純

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 公 太

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウォーターダイレクトの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第7期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウォーターダイレクトの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。